

令和 2 年度実施施策に係る 政策評価書（案）

令和 3 年 8 月

文部科学省

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-2)

施策名	海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化	部局名	総合教育政策局 国際教育課	作成責任者	小松 梯厚				
施策の概要	在外教育施設の教育機能を強化するとともに、青少年の国際交流を促進する			政策評価 実施時期	令和3年8月				
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定) 第2部2 等								
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額				
	当初予算								
	補正予算								
	繰越し等								
	合 計								
	執行額								
達成目標1	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する			目標設定の 考え方・根拠	「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年5月作成)や「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			R5年度
① 日本人学校の 教員必要定数 に対する充足率 (%)	—	72.3	74.0	75.2	76.0	76.9	85.7	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 海外に在住する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要。教員必要定数に対する充足率の向上により、日本人学校の教育の質の保障や財政的負担の軽減等に資することを踏まえ指標として設定。 「グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査」の勧告(平成27年8月21日)を踏まえた改善措置として、日本人学校の教員必要定数に対する充足率を定員合理化が開始された平成18年当時の水準(85.7%)とすることとしている。なお、その後、それらの考え方を踏まえ「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年5月19日)等を策定。 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 充足率は毎年度改善しているが、H28の実績値からR5の目標値まで増加させるためにはR2までに7.6%の増加が必要なところ、4.6%の増加となっており、7.6%の60%となっているため、Bと判定した。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—		
達成手段	海外子女教育推進体制の整備、海外子女教育活動の助成、在外教育施設教員派遣事業等								

達成目標2	青少年の国際交流の促進（体験活動や読書活動の充実の一部）						目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
① 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年の外向き志向の平均値（0,1,2,3の4段階評価平均）の事業参加前と後での増加率	—	10.0%	17.1%	10.7%	4.8%	調査中	正の値	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加前後における参加者の外向き志向の値の増加率を指標として設定。青少年の国際交流を行うという事業の性質を踏まえ、事業への参加を通じて参加者の外向き志向を増加させることを最低限の目標として設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※本成果指標における「外向き志向」は、「世界に貢献したい」、「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来もつながりを持ちたい」という質問に対する回答状況を指すものである。</p> <p>※年度ごとの目標値については、事業参加前の数値によって左右されるため、令和2年度から「正の値」とした。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成29年度から令和元年度にかけては、事業参加前の外向き志向が高まったため実績値が低下しているが、平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値（平成27年度の実績値は11.1%）の平均値は10.74%であることを踏まえSと判定した。</p> <p>なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに確定予定。</p>
	年度ごとの目標値	10	10	10	10	正の値			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
② 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年のうち、事後アンケートにおいて外向き志向であると回答した割合	—	95.4%	97.5%	94.9%	98.7%	調査中	100%に近づける	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加者が外向き志向であると回答した割合を指標として設定。事業の質の向上により、「参加者全員が外向き志向であること」が望ましいことから、目標値としては「100%に近づける」ことを設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値（平成27年度の実績値は60.3%）の平均値は89.3%であることを踏まえAと判定した。</p> <p>なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに確定予定。</p>
	年度ごとの目標値	80	80	80	80	100%			

参考指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③ 事業参加者1名当たりの成果発表対象者数の平均値（人）（平成29年度より新たに数値を取得）	—	—	173.2	77.7	163.5	調査中	60人以上を維持	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の波及効果を測定する指標として成果発表対象者数を設定。その際、事業参加者自らのコミュニティ以外の者に対しても成果発表を行うのが望ましいこと、公立小中学校2クラス分の児童生徒数平均が約60人であることを参考として設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成29年度から令和元年度までの実績値の平均は138.1人で目標値に対して230.2%の達成度合いであることを踏まえSと判定した。</p> <p>なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに確定予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	50	50	50	60			
達成手段	青少年国際交流推進事業、地域における青少年の国際交流推進事業								

	目標達成度合いの測定結果	目標達成	目標設定年度が今年度ではない指標についても目標設定年度までに達成が見込まれるため
評価結果	<p style="text-align: center;">施策の分析</p>	<p>○海外在留邦人が帯同する子供の教育機会の確保に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 海外に在留する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要である。 海外に在留する日本人の子供について、少なくとも義務教育を受けることができるようにすべきという憲法26条の精神を踏まえつつ、国として、日本人学校に対する教師派遣を通じて、海外に在留する日本人の子供の受ける教育の質の保障や経済負担軽減に努めることが必要。（必要性） また、文部科学省が一括して各都道府県教育委員会等から教師の推薦を受け、派遣教師を選抜・決定しており、優れた教師を効率的かつ効果的に日本人学校へ派遣する仕組みが構築されていると考えられる。（効率性・有効性）</p> <p>○青少年の国際交流に係る施策に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 社会・経済のグローバル化が進展する中、青少年が国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化的背景を持つ人々と共生していくことは極めて重要であり、国内外における異文化体験や相互交流等の機会の提供により、青少年の国際的な視野の醸成を図る本施策の必要性は高い。（必要性） 本施策における支出先の選定に当たっては競争性が確保されており、青少年教育施設や地方公共団体、大学、民間団体等の連携の下で効率的かつ効果的な施策の実施が図られている。（効率性） 過去5年間、本施策を通じて国際交流を行った日本の青少年の外向き志向の増加率・割合は平均して目標値を上回っており、本施策の有効性は高い。（有効性）</p>	
学識経験を有する者の意見	<p style="text-align: center;">次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○海外在留邦人が帯同する子供の教育機会の確保 今年度以降においては、当該充足率について着実に改善が図られていることや令和3年6月に策定した「在外教育施設未来戦略2030」（文部科学省）も踏まえ、2030年度までに義務標準法に準じた教師数（充足率100%）とするなど、更なる派遣教師数の充実を図る。また、感染症が流行した場合における子供の教育機会の確保等のため、児童生徒一人一台端末の整備や各国地域の実情を踏まえた校内LAN環境整備の推進を図り、これらを指標として設定することとしたい。 <概算要求> ・・・（令和4年度の概算要求額：〇〇億円）（同額）</p> <p>○青少年の国際交流に係る施策 青少年の国際的な視野の醸成の観点から本施策の有効性が確認されていることも踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつも、国内外における異文化体験や相互交流等の機会の提供のより一層の充実を図る。また、現在の測定指標等については、次年度以降、国際交流に係る他の施策の政策評価との関係を含めて、よりの確な政策評価と効果的な施策の展開に向けた見直しを検討する。 <概算要求（令和4年度予定）> 青少年国際交流推進事業（令和4年度の概算要求額：〇〇万円）（同額） 地域における青少年の国際交流推進事業（令和4年度の概算要求額：〇〇万円）（同額）</p>	

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-3)

施策名	魅力ある教育人材の養成・確保				部局名	総合教育政策局 教育人材政策課		作成責任者	小幡 泰弘		
施策の概要	教師として適性のある優れた人材を確保するとともに、幅広い分野の高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、養成・採用・研修の一体的な取組を進める。 また、実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教師のやる気と能力を引き出す。						政策評価 実施時期	令和3年8月			
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 5.目標 (16)										
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額			
	当初予算										
	補正予算										
	繰越し等										
	合 計										
	執行額										
達成目標1	教職生活の全体を通じて学び続ける教師を支援するための養成・採用・研修を通じた基盤の充実を図る。					目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度				
①初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に関して大学・大学院との連携の取組を行っている都道府県・指定都市・中核市等教育委員会数 i) 初任者研修 ii) 中堅教諭等資質向上研修 (全体) H28・29年度: 115、H30年度: 121、R1年度: 125	i) 78	78	78	67	77	(調査予定)	過去3年分の平均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 教師の養成段階(大学・大学院)から研修段階(教委)までの資質能力の向上施策を、都道府県等教育委員会と大学等の関係者が一体となって体系的に取り組むための体制を構築することが、教師の養成・採用・研修の一体的な改革に資するため。 過去の実績値を踏まえて設定。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 毎年度概ね100%目標値を達成しているためA判定とするが、自治体や大学等による取組状況の固定化等連携状況は横ばいの傾向があるので、一層の連携が進むよう中央教育審議会の議論も踏まえ次年度に向けて必要な取組を検討する。		
	ii) 77	77	77	78	85	(調査予定)					
	年度ごとの目標値	i) 70 ii) 76	i) 78 ii) 76	i) 79 ii) 80	i) 74 ii) 80	i) 74 ii) 80					
達成手段	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針										

達成目標2	大学等において優れた指導力を有する教師を育てるための教員養成、免許制度の改善・充実を図る						目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
①現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種に相当する専修免許状保持者の割合（上からi）幼・ii）小・iii）中・iv）高、括弧内は管理職等に占める割合）	i）0.5% (1.0%)	0.5% (1.0%)	—	—	0.5% (1.0%)	—	3年前の数値よりも増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」（平成30年8月閣議決定）の第2部目標（16）の測定指標を踏まえ設定。専修免許状の取得に向けて専門性を高めていくことが、すぐれた指導力を有する教師の養成等に繋がるため設定。 分母：当該学校種における現職の管理職等（校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭）の数 分子：当該学校種における、職名別の管理職等（校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭）の人数及び専修免許状所持者割合から算出した専修免許状所持者数の推計値 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 幼稚園（i）を除き、目標を達成していると認められるためAと判定。
	ii）5.1% (7.7%)	5.1% (7.7%)	—	—	5.2% (9.3%)	—			
	iii）8.4% (7.5%)	8.4% (7.5%)	—	—	9.0% (9.0%)	—			
	iv）19.2% (25.6%)	19.2% (25.6%)	—	—	19.7% (26.6%)	—			
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
②普通免許状のうち専修免許状の授与件数	13,258	13,258	12,979	12,896	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平均値よりも増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」（平成30年8月閣議決定）の第2部目標（16）の測定指標を踏まえるとともに、専修免許状の取得に向けて専門性を高めていくことが、すぐれた指導力を有する教師の養成等に繋がるため設定。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 毎年度90%以上で目標を達成しているためAと判定。次年度に向けては、現在中教審で行われている議論も踏まえ、指標設定の在り方も含めて検討する。
	年度ごとの目標値	13,797	13,514	13,240	13,044				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
③他教科の普通免許状及び現職教員による上位、隣接校種の普通免許状の授与件数	9,751	10,030	10,578	11,043	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平均値よりも増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 他教科や上位、隣接校種の免許状を取得することは、学校における様々な課題に対応する能力を幅広く身に付けた高度な教員育成につながるため。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 毎年度ほぼ100%を超える目標達成をしているためAと判定。
	年度ごとの目標値	9,193	9,622	10,116	10,550				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	(M/P) H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④ 教職大学院修了生（現職教員を除く）の教員就職率	59.4%	90.3% (365/404)	91.7% (408/445)	93.7% (563/601)	91.3% (597/654)	95.5 (662/693)	89.8%	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教職大学院修了生の教員就職率の増加が教員養成の高度化につながるため。（ミッションの再定義において各大学が定めた目標値の平均とした。） 教員として就職した教職大学院修了生（現職教員を除く）の人数／教職大学院修了生（現職教員を除く）全体の人数</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 毎年度目標を達成しているためAと判定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業、教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、教育職員免許法施行規則の改正、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令								
達成目標3	教職の魅力向上を図りつつ、優れた資質能力を備えた教師を確保するための教員採用における取組の充実を図る					目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①特別免許状の授与件数（特に小中学校）（総数、括弧内は小中学校計） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	169 (54)	186 (49)	169 (54)	208 (71)	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平均値より増	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」（平成30年8月閣議決定）の第2部目標（16）の測定指標を踏まえ設定。特別免許状の授与件数が増加すれば優れた知識や経験を有する社会人を教員として迎え入れ、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図ることができるため。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 毎年度100%を超える実績値となっているためAと判定。</p>
	年度ごとの目標値	122 (24)	164 (38)	190 (51)	187 (58)				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②採用試験における特別選考の実施件数（全体で68都道府県・指定都市教育委員会等）	63	62	64	64	68	68	過去3年分の平均値より増	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」において、複雑化・多様化する教育課題に対応するためには、これらの教育課題に対応できる高度な専門性を持った多様な人材を確保し、教育の質の向上を図ることが重要であるとされており、社会の中の多様なルートから教職を志すことができる仕組みの確保が必要とされているため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 毎年度目標値を達成しているためAと判定。</p>
	年度ごとの目標値	62	62	63	65	65			
達成手段	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、学校教育における外部人材の活用促進事業、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、平成24年度教員免許状授与件数等調査及び教員免許制度の適切な運用について（依頼）、「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の策定について（通知）、教師の採用等の改善に係る取組について								

達成目標4	教職生涯にわたる職能成長が図られるための教員研修の充実を図る						目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に関して大学・大学院との連携の取組を行っている都道府県・指定都市・中核市等教育委員会教 i) 初任者研修 ii) 中堅教諭等資質向上研修 (全体) H28・29年度：115、H30年度121、R1年度：125	i) 78	78	78	67	77	(調査予定)	過去3年分の平均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 教師の養成段階（大学・大学院）から研修段階（教委）までの資質能力の向上施策を、都道府県等教育委員会と大学等の関係者が一体となって体系的に取り組むための体制を構築することが、教師の養成・採用・研修の一体的な改革に資するため。 過去の実績値を踏まえて設定。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 毎年度概ね100%目標値を達成しているためA判定とするが、連携状況は横ばいの傾向があるので、一層の連携が進むよう次年度に向けて必要な取組を検討する。
	ii) 77		77	78	85	(調査予定)			
	年度ごとの目標値	i) 70 ii) 76	i) 78 ii) 76	i) 79 ii) 80	i) 79 ii) 80	i) 74 ii) 80			
達成手段	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業、教員の養成・採用・研修の一体的な改革推進事業、大学における教員の現職教育への支援、教員免許の適切管理への支援、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、教師の採用等の改善に係る取組について、初任者研修の弾力的実施について（通知）、研修実施状況調査、教育長等教育行政幹部職員セミナー								

達成目標5	都道府県・政令市等において社会教育に係る活動の中核的なリーダーとなり得る専門的職員の質の向上を図る。					目標設定の考え方・根拠	地域の学びを支える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにするために、第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）において示された「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」の中で、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図るとされているため。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①社会教育主事専門講座フォローアップアンケートにおいて、参加した職員の所属する職場が「研修の結果、期待した効果を得ることができた」と回答した割合	80.0%	89.7%	83.3%	86.2%	82.6%	80.0%	過去3年分の平均値より増	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>現在、国では、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターと共催で実施する講座、講習等により、社会教育主事、公民館職員、図書館司書等の社会教育専門職員の資格付与の講習、スキルアップのための講座等を実施している。これらの取組においては、講座等の参加者が得た内容を実際にその後の業務に生かすことができたかが最も重要な成果であり、所属する職場へのアンケートによる事後追跡調査（調査時期については、研修後半年～1年をめどに設定）によって、その有用度を計り、測定指標とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ 分母：社会教育主事専門講座フォローアップアンケート回答者数 分子：参加した職員の所属する職場の上司が「研修の結果、期待した効果を得ることができた」と回答した数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>毎年度概ね目標値を達成しているためA判定とする。なお、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急きょオンラインでの講座開催となった経緯があり、例年より数値が低くなったと分析している。</p> <p>【参考】R2年の回答数は下記のとおり アンケート実施回数1回、回答者数40名（受講者の上司）/50名（受講者数）</p>
	年度ごとの目標値	80.8%	87.1%	87.1%	86.5%	84.0%			
達成手段	社会教育を推進するための指導者の資質向上等								

	目標達成度合いの測定結果	目標達成	(判断根拠) 全ての測定指標で概ね目標が達成されたと認められるため
評価結果	施策の分析	<p>【必要性】 教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）や中央教育審議会答申（「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」（平成27年12月21日）、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月26日））等を踏まえ、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保・資質の向上を図るため、中央教育審議会における議論も踏まえながら、教師の養成・採用・研修等の一体的な改革を着実に進める必要がある。</p> <p>【効率性】 各都道府県等教育委員会や教員養成大学・学部、教職大学院、独立行政法人教職員支援機構等と連携しながら、教師の養成・採用・研修等の一体的な改革に必要な取組を進めている。</p> <p>【有効性】 各指標について、例年概ね見込みどおりの実績があがっており、第3期教育振興基本計画 5. 目標（16）の内容や中央教育審議会答申等を踏まえ、学び続ける教師のための養成・採用・研修の一体的な取組が効果的に進められている。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）や中央教育審議会答申（「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月26日））等を踏まえ、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保・資質の向上を図るため、令和3年3月に中央教育審議会に諮問した「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方についての議論も踏まえながら、既存の在り方にとわられることなく、基本的なところまで遡って検討を行い、必要な変革に引き続き取り組む。</p> <p>次期目標等の設定に際しては、教師の養成・採用・研修の質に係る指標や、時代の変化に応じて求められる具体的な資質能力の向上に係る取組についての指標を設定すること及びこれまでの平均値を目標値としていたものについても具体的な目標値を定めることについて検討する。また、都道府県等と大学等の連携状況等横ばい傾向のあるものについて必要な取組を検討するとともに、都道府県等教委の教員採用試験における特別の選考の実施状況等十分に取組が進んだと認められるものについては別の指標の設定を検討する。</p> <p>【法令改正】※未定 中央教育審議会における検討等を踏まえ、下記について改正を行う場合がある。 ・教育職員免許法 ・教育公務員特例法</p> <p>【R4年度概算要求】※調整中 ・現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 ・教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 ・大学における教員の現職教育への支援 ・教職課程の実地状況調査・指導等 ・教員免許の適切な管理への支援【縮減】 ・学校教育における外部人材の活用促進事業 ・教員・学習に関する国際調査（TALIS） ・独立行政法人教職員支援機構運営費交付金 ・独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費【拡充】 ・令和の日本型学校教育を支援する研修に関する事業【新規】 ・特定免許状失効者管理システムの設計・構築【新規】</p> <p>【機構定員要求】※調整中 ・特定免許状失効者対策専門官 ・教員研修管理推進専門官</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-4)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大				部局名	総合教育政策局 生涯学習推進課	作成責任者	山下 洋		
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。						政策評価 実施時期	令和3年8月		
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第1部V、第2部(目標10)など									
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算									
	補正予算									
	繰越し等									
	合計									
	執行額									
達成目標1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。					目標設定の 考え方・根拠	第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)においても、第2部 目標10として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げており、このため、個人や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにすることが必要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度			
①これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合 ※約3年ごとに調査	31.3%	—	—	47.9%	—	—	前回調査以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、目標10の設定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。 ・分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいに生涯学習をしたことがあると回答した者の数(ただしH30については全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいに生涯学習をしたことがあると回答した者の数)(H24)1,117人(H27)785人(H30)999人) ・分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしていると回答した者の数 【出典】 「生涯学習に関する世論調査(平成24年)」(内閣府) 「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年)」(内閣府) 「生涯学習に関する世論調査(平成30年)」(内閣府) 【判定の理由】 直近のH30年度実績値について、前回調査を上回って目標を達成しており、その伸び幅(H27→H30: +15.3%)も前々回(H24→H27: +1.3%)に比べて大きいため。	
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査(H27年度: 32.6%)以上	—	—				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
②これまでの学習を通じて身につけた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合 ※約3年ごとに調査	36.7%	—	—	40.0%	—	—	前回調査以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において、目標10の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身につけた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。</p> <p>・分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（ただしH30については全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数）（（H24）1,117人（H27）785人（H30）999人）</p> <p>・分子：上記のうち、身につけた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしていると回答した者の数</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>「生涯学習に関する世論調査（平成24年）」（内閣府） 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成27年）」（内閣府） 「生涯学習に関する世論調査（平成30年）」（内閣府）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>直近のH30年度の実績値（40.0%）が、前回調査（H27年度：32.2%）を上回っており、かつ、基準値（H24年度：36.7%）を上回っているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査（H27年度：32.2%）以上	—	—			
達成手段	放送大学学園補助、高等学校卒業程度認定試験等、社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究、学びを通じたステップアップ支援促進事業、職業実践力育成プログラム認定制度に係る事務費、キャリア形成促進プログラム、大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築								

達成目標2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環境』を作ることが重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進する観点から、専修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供していくことも必要であり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強みを生かし、地域の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組の件数	87件	99件	98件	93件	103件	123件	前年度以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証の取組等を推進することが重要であり、関係事業の取組件数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 R2年度の実績値（123件）について、目標値である「103件（R1年度）以上」を達成しており、かつ、目標値の約119%であるため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②職業実践専門課程の認定校数 上段：当該年度までの認定校数 下段：（）は全専門学校数に占める割合	470校 (17%)	902校 (32%)	954校 (33.8%)	994校 (35.4%)	1,037校 (37.0%)	1,070校 (38.5%)	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教育の充実、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 R2年度の実績値（1,070校）について、目標値である「1,037校（R1年度）以上」を達成しており、かつ、目標値の約103%であるため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③専修学校の社会人の在籍者数等	177,037人	190,199人	201,041人	165,858人	133,839人	調査中	前年度以上	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）や第3期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。</p> <p>【出典】私立高等学校等実態調査（平成30年度）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>直近のR1年度の実績値について、基準値である177,037人（H26年度）を下回っており、かつ、目標値である「165,858人（H30年度以上）」よりも約20%下回っているため。</p> <p>H29年度以降、実績値が下がっている理由については、現在調査研究を実施中であるが、附帯事業で社会人を受け入れている専修学校が減っていることの影響が大きいのではないかと考えられる。なお、専修学校のうち最も数の多い専門学校（専修学校専門課程）について、正規課程で社会人を受け入れる専門学校は微増している。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業、専修学校による地域産業中核的人材養成事業、職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進、専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業、専修学校グローバル化対応推進支援事業、専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト、専修学校における先端技術活用実証研究、職業実践専門課程								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	(判断根拠) 「B」の指標を一つ含んでいるものの、測定指標のうち「S」「A」が半数以上を占めるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、個人や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実させることが国には求められている。本施策は、第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においても、目標として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」が掲げられており、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。</p> <p>【効率性】 本施策では、経費の費目・使途を真に必要なものに限定した上で、支出先の適切な選定等を通じて、コスト削減や効率化を図っている。また、本施策の実施に当たっては、地方自治体や関係省庁、民間団体等と必要な連携と役割分担の上で実施しており、他の施策との重複はない。</p> <p>【有効性】 本施策は、広く国民が、多様な学習ニーズに応じて必要な知識・技能の習得ができる質の高い学習機会等を充実させることに繋がっており、目標に見合った実績を着実にあげている。また、各活動指標は成果指標の増加に寄与している。</p> <p>達成目標2における測定指標③「専修学校の社会人の在籍者数等」がH29年度以降毎年度下がっている点に関しては、現在「リカレント教育実施運営モデルの検証」（専修学校リカレント教育総合推進プロジェクトの一メニュー）において調査研究を実施中であり、そこで明確になった要因・課題等を踏まえ、今後、より効果的な施策の推進に努める。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p><達成目標1> 本施策により、生涯を通じた学習機会等の充実が着実に実施されているが、人生100年時代を見据え、またコロナ禍で働き方の変化に伴い学びの在り方も多様化するなかで、より多様な個人の学習ニーズや社会の変化に応じた生涯学習の機会の一層の拡大を図るため、より効果的な施策の推進に努める。</p> <p><達成目標2> 専修学校教育における学習機会の充実については、地域産業を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図る取組等により、引き続き測定指標①②で示される専修学校における学習機会の質の確保を推進するとともに、測定指標③の「専修学校の社会人の在籍者数等」の増加も図る。</p> <p>【税制改正要望】 ・職業実践専門課程の認定を受けた専門学校への特別交付税措置の創設を要望（令和4年度）</p> <p><全体> デジタル人材育成やリカレント教育をはじめ、政府として重点的に取り組んでいる分野に対応するべく、既存施策と新規施策の両方のアプローチから検討する。とりわけ、Society5.0 社会においてニーズが高まっているデジタル人材の育成・確保という観点からは、①専修学校におけるデジタル人材の育成や、②非正規雇用労働者や失業者等の社会人に対する、デジタル人材に必要な能力・技能の習得の促進などといった施策を検討する。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-5)

施策名	家庭・地域の教育力の向上	部局名	総合教育政策局 地域学習推進課	作成責任者	根本 幸枝
施策の概要	地域における多様な学習活動や読書活動、体験活動の充実のための支援を行うとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制の構築促進や、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進等による学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。これらの取組により、家庭・地域の教育力の向上を図る。			政策評価 実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画目標2、目標6、目標11 等				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標 1	地域コミュニティの維持・活性化等へ向けて、公民館等の社会教育施設が関係諸機関等と連携・協働による地域課題解決など多様な学びの機会を提供することを通じて、地域住民が地域活動へ参画しやすい仕組みづくりがなされること。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）や中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日）において、人々の暮らしの向上と地域社会の持続的発展に向けた学びを推進することなどとされるとともに、社会的に孤立しがちな人々も含め、多くの住民の主体的な参加を得られるような方策や、地域における「学びの場」である社会教育施設を拠点とした地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することが必要とされているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
①公民館運営審議会等の設置割合	52.0%	—	—	50.5%	—	—	対前回調査値比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成目標1の「参画しやすい仕組み」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、地域住民の意向を活動内容に適切に反映させることができる公民館運営審議会等※が設置されている割合が測定指標となると考えられるため。 目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 分母：公民館及び公民館類似施設 分子：公民館運営審議会等の設置施設数 <p>【出典】「社会教育統計」（文部科学省）</p> <p>※公民館運営審議会等：公民館の運営に関する事項を検討するために設置される常設の審議会、委員会、協議会等で、社会教育法第29条に規定するものやそれに準ずるものをいい、機関の名称は問わない。</p> <p>【判定の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の実績値（H30年度50.5%）が前回調査（H27年度50.9%）から減少しており、有効性の向上が必要であるものの、目標値に対する実績値は97.1%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の次回調査は、令和3年10月であるため、H30年度実績で評価している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	%
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
②社会教育関係施設における関係機関と事業を共催した割合	29.5%	—	29.4%	—	—	調査中	対前回調査値比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成目標1の「関係諸機関等と連携・協働」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、社会教育関係施設における関係機関と事業を共催した割合が測定指標となると考えられるため。 目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 分母：社会教育関係施設数（公民館（類似施設含む）、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場・音楽堂等、生涯学習センター） 分子：関係機関と共催事業を行った社会教育関係施設数 <p>【出典】「社会教育統計」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の実績値（H29年度29.4%）が前回調査（H26年度29.1%）から増加しており、目標値に対する実績値は101.0%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由	
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度			
③地方自治体（社会教育関係施設を含む）が主催又は共催する社会教育学級・講座のうち、「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」の学級・講座の実施教	85,995	—	86,484	—	—	—	調査中	対前回調査値以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1の「地域課題解決など多様な学びの機会を提供」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、「市民意識・社会連帯意識」分野（※1）及び「指導者養成」分野（※2）の学級・講座の実施教数が達成目標のための一つの測定指標となると考えられるため。 ※1には、社会福祉やまちづくり・住民参加、防災等の学習が含まれる。 ※2には、コーディネーターやリーダー養成等の学習が含まれる。 ・目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 ・数値は都道府県・市町村教育委員会、都道府県・市町村首長部局、公民館（類似施設含む）、青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センターにおける「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」分野の学級・講座数の合計。 <p>【出典】「社会教育統計」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の実績値（H29年度86,484）が前回調査（H26年度83,562）から増加しており、指標の目標を達成している。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
④地方自治体（社会教育関係施設を含む）が主催又は共催する社会教育学級・講座のうち、「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」の学級・講座の受講者数	5,110,895	—	4,837,957	—	—	—	調査中	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1の「地域課題解決など多様な学びの機会を提供」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、「市民意識・社会連帯意識」分野（※1）及び「指導者養成」分野（※2）の学級・講座の受講者数が達成目標のための一つの測定指標となると考えられるため。 ※1には、社会福祉やまちづくり・住民参加、防災等の学習が含まれる。 ※2には、コーディネーターやリーダー養成等の学習が含まれる。 ・目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 ・数値は都道府県・市町村教育委員会、都道府県・市町村首長部局、公民館（類似施設含む）、青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センターにおける「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」分野の受講者数の合計。 <p>【出典】「社会教育統計」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の実績値（H29年度4,837,957）が前回調査（H26年度5,016,353）から減少しており、有効性の向上が必要であるものの、目標値に対する実績値は96.4%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
達成手段	学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業、社会教育実践センター、公立社会教育施設災害復旧事業								

達成目標 2	幅広い地域住民等の参画により、地域と学校の連携・協働を進め、社会全体で子供たちを育てる体制を構築すること。						目標設定の考え方・根拠	「次世代の学校・地域創生プラン」（平成28年1月25日）等を踏まえ、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律および社会教育法が改正され、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）の努力義務化（地方教育行政法）や、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」を全国的に推進することが必要とされた（社会教育法）ため。また、第3期教育振興基本計画において、コミュニティ・スクールの導入の促進及び運営の充実並びに地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとされたため。	
測定指標	基準値 H29年度	実績値 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度					目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
①地域学校協働活動に参画した地域住民等の数 （延べ人数） （万人）	1, 126 年度ごとの目標値	993 —	1, 126 —	1, 168 —	1, 144 —	845 —	対前年度比増	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成29年3月の社会教育法改正により、「地域学校協働活動」を全国的に推進することが必要とされたことを受けて、「地域学校協働活動」に参画した地域住民等の数を測定指標として設定し、目標値は「対前年度比増」と設定。 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 R1及びR2年度はコロナ禍で活動に制限があった影響により、前年度比で減少しているため。 なお、オンラインの活用や感染症対策の徹底などの工夫をしながら地域学校協働活動を実施することで、参画した地域住民数を増やしている自治体も一定数存在することを踏まえると、コロナ終息後の実績値は再び増加していく見込みである。</p>

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行った学校の割合	65.5%	—	—	65.5%	72.1%	—	100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入すること、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとされているため。</p> <p>分母：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 分子：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行ったと回答した学校数 【出典】全国学力・学習状況調査（本質問は平成30年度より）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が未実施のため、実績値をとることができないが、H30→R1の実績値の増加を踏まえると、R4年度には80%以上の実績値を達成できる見込みのため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③コミュニティ・スクールを導入している地方公共団体の割合	21.0%	16.4%	21.0%	30.8%	40.0%	48.5%	100%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会に対してコミュニティ・スクールの導入が努力義務化されているため。</p> <p>分母：都道府県数、政令市数、市町村数の合計 分子：コミュニティ・スクールを導入している都道府県数、政令市数、市町村数の合計 【出典】コミュニティ・スクール指定状況調査（平成29年度より「コミュニティ・スクール導入状況調査」に改称して実施）（平成17年度より毎年実施）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>直近3年分の増加数の平均は9%前後で推移しており、R4年度には60%以上の実績値の達成が見込めるため。なお、実績値と目標値に大きな乖離がある理由については、自治体において、「必要性が十分に理解されていない」、「実施体制が不十分」、「導入に伴う財政的負担が大きい」等の課題があるためと認識しており、目標の達成に向け、更なる取組の推進を図っているところである。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合	92.4%	—	—	92.4%	93.6%	—	対前年度比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画では、家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進という目標において、保護者や地域の人との協働による活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合が参考指標として設定されているため。</p> <p>分母：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 分子：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと考えると回答した学校数</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査（本質問は平成30年度より）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が未実施のため、実績値をとることができないが、H30→R1の実績値の増加を踏まえると、目標値である対前年度比増は毎年度達成できる見込みのため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	地域と学校の連携・協働体制構築事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業（被災者支援総合交付金の一部）								

達成目標 3	地域の多様な人材を活用した家庭教育支援の取組を推進し、保護者が安心して家庭教育を行えるようにする。また、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を行い、社会全体で子供たちの生活リズムの向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画において、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりや子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動が求められており、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりが必要であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①家庭教育支援チーム数※	470箇所	753箇所	852箇所	898箇所	989箇所	1115箇所	対前年度比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える目標を掲げており、家庭教育支援チーム数(※)の対前年度比での増加を目指す。 ※補助金・委託により形成したチームに加え、それらのチームの活動をモデルとして、地域独自で形成したチーム数も加えた数 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満であり、有効な施策であるため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
②地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合	34.2%	34.2%	—	—	—	28.1%	前回調査年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として「地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善」を設定しており、地域全体で家庭の教育力の向上を推進する取組を通じて改善を目指す。 ・平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」における調査の母数のうち、「子育ての悩みを相談できる人がいる」父母の割合。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満であり、有効な施策であるため。なお、数値が減少しているのは新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③全国学力・学習状況調査における「朝食を欠食する」児童生徒の割合	3.7%	4.5%	4.6%	5.5%	4.5%	—	対基準値比減	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「朝食を欠食する」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、朝食を欠食している小学6年生の割合。 【出典】文部科学省調べ（令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため実績値なし） 【判定の理由】 調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は80%～120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考えられるため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらの時刻に寝ている」児童生徒の割合	78.9%	80.0%	79.8%	76.9%	81.4%	—	対基準値比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらの時刻に寝ている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらの時刻に寝ている小学6年生の割合。 <p>【出典】文部科学省調べ（令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため実績値なし）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は80%～120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考えられるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
⑤全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらの時刻に起きている」児童生徒の割合	90.9%	90.9%	91.1%	88.8%	91.6%	—	対基準値比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらの時刻に起きている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらの時刻に起きている小学6年生の割合。 <p>【出典】文部科学省調べ（令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため実績値なし）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は80%～120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考えられるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	地域における家庭教育支援基盤構築事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)、家庭教育支援推進事業								

達成目標 4	青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、地域における体験活動の機会及び体験活動に参加する青少年を増加させる。						目標設定の 考え方・根拠	第3期教育振興基本計画で目標として掲げられている「豊かな心の育成」の達成に向けて、体験活動は非常に有効な手段であることから、地域における体験活動の機会と、体験活動に参加する青少年を増加させる必要があるため。	
	測定指標	基準値	実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
①学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合	51.7%	52.3%	—	—	50.0%	—	対前回調査値以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 青少年の体験活動の機会を充実させるためには、学校に加えて、学校以外（地域）での事業実施及び青少年の参加が重要であり、体験活動推進の現状を把握するために、上記事業に参加する子供の割合を把握することが適切と考えたため。 ※3年に1度実施する調査のため、次回調査結果（令和3年度調査）は令和4年度中に公表予定。 分子：該当する小学生数 分母：調査対象となった小学生数 【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」</p> <p>【判定の理由】 各年度実績と目標値との比較、及び直近年度実績と基準値との比較が、全て80%を超えるため。 直近（R1年度）年度実績と基準値との比較：97% 各年度の目標値との比較 H28年度：101% R1年度：95%</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			調査年度
②体験活動の実施事業数（「体験の風をおこそう運動推進月間事業」実施事業数）	889	1,898	2,609	2,042	1,815	1,348	対前回調査値以上	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 毎年10月に実施する「体験の風をおこそう運動推進月間」にて、全国各地の青少年教育施設や青少年教育関係団体、自治体等が実施する体験活動の事業数を把握することで、体験活動推進の現状を把握することが適切と考えたため。</p> <p>【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構公表「体験の風をおこそう運動推進月間事業」エントリー団体数・事業数・参加者数</p> <p>【判定の理由】 H28～R2年度平均値（1,942事業）とH23～H27年度平均値（780事業）を比較し、249%と平均値では増加傾向にあるが、H29年度以降各年度実績値は減少傾向にあり、R2年度実績値は新型コロナウイルス感染拡大による事業中止により、R元年度調査値と比較し74%に減少したため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度		
③青少年教育施設における学級・講座の参加者数（人）	603,094	—	950,901	—	—	—	前回調査年度以上	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>→「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、青少年教育施設における教育機会の活性化を図る必要がある。そのため、定期的・継続的な調査の実態把握による、直近の対前回調査との比較により目標を設定することが適切と考えたため。</p> <p>【出典】文部科学省「社会教育調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>各年度実績と目標値との比較、及び直近年度実績と基準値との比較が、全て120%を超えるため。</p> <p>直近（H29年度）年度実績と基準値との比較：158%</p> <p>各年度の目標値との比較</p> <p>H29年度：128%</p> <p>※社会教育調査は3年に1度実施（次回調査結果は令和4年度に公表予定）。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト、独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備に必要な経費								

達成目標 5	学校図書館を活用した児童生徒の読書活動・学習活動の充実を促進するなど、子供の読書活動を推進するための環境を家庭、学校、地域等の連携のもと整備し、全ての子供が自主的な読書活動を行えるようにする。						目標設定の考え方・根拠	子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるため、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進することが極めて重要である。そのため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び同法に基づく「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月20日閣議決定）の着実な実施や、「学校図書館図書整備等5か年計画」による学校図書館の整備充実等を通じ、子供の読書活動を推進するための環境を整備し、子供が自主的に読書活動を行えるようになる必要がある。	
測定指標	基準値	実績値					目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
①子供の不読率 (1カ月に1冊も本を読まなかった子供の割合)	小学生 4.5%	小学生 4.0%	小学生 5.6%	小学生 8.1%	小学生 6.8%	—	小学生 2%以下	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月閣議決定）において、不読率を平成34年度までに小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下にすることが明記されている。 ・分母：調査に回答した小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の数 分子：1か月に1冊も読まなかった小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の数 <p>【出典】毎日新聞社・公益社団法人全国学校図書館協議会「学校読書調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値平均が60%未満のため。目標値と実績値が乖離している原因として、読書習慣が十分に形成されていない点、ICT環境の変化が影響している点が考えられる。*R2年度は調査未実施</p>
	中学生 16.4%	中学生 15.4%	中学生 15.0%	中学生 15.3%	中学生 12.5%	—	中学生 8%以下		
	高校生 53.2%	高校生 57.1%	高校生 50.4%	高校生 55.8%	高校生 55.3%	—	高校生 26%以下		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②小・中学校において、月に数回程度以上図書館資料を活用した授業を計画的に行っている学校の割合（％）	小学校 46.9 ※2	小学校 42.6 ※1	—	—	—	—	対前回調査値比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、学校図書館の活用を通じた児童生徒の読書活動や学習活動が充実される必要がある。そのため、定期的な調査による継続的な実態把握による、直近の対前回調査との比較することにより目標を設定することが適切と考えたため。</p> <p>※1 平成27年度に調査項目を変更したため単純比較はできない。</p> <p>※2 平成25年度から平成26年度までは以下の測定指標で実施。</p> <p>・分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校のうち、全国学力・学習状況調査の当日実施校数</p> <p>分子：上記のうち、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか」の質問項目に「週に1回程度又はそれ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答した学校数</p> <p>【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値平均が80%以上120%未満のため。※R2年度はR3年8月末公表予定</p>
	中学校 9.6 ※2	中学校 11.7 ※1	—	—	—	—	対前回調査値比増		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③全国学力・学習状況調査による「学校の授業時間以外に1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか」の間における「全くしない」の回答の割合	小学生 20.7%	小学生 20.4%	小学生 20.4%	小学生 18.6%	小学生 18.6%	—	対前回調査値比減	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月閣議決定）の基本方針において、子供達が読書意欲を高め、自主的な読書習慣を身に付ける必要性について明記されている</p> <p>・分母：調査に回答した小学6年生、中学3年生の数</p> <p>分子：肯定的な回答をした小学6年生、中学3年生の数</p> <p>【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値平均が80%以上120%未満のため。※R2年度は調査未実施</p>
	中学生 35.7%	中学生 36.9%	中学生 35.4%	中学生 32.7%	中学生 34.7%	—			
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	子供の読書活動の推進、図書館における障害者利用の促進、学校図書館総合推進事業、学校図書館の図書整備(第5次学校図書館図書整備等5か年計画の一部)、学校図書館への新聞配備(第5次学校図書館図書整備等5か年計画の一部)、学校司書の配置(第5次学校図書館図書整備等5か年計画の一部)、全国学校図書館担当主事連絡協議会								

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>測定指標のうち「S」、「A」、「B」が半数以上であったため。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【必要性】第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）において記載されている通り、本施策は、少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図る施策であり、社会において必要不可欠な大変重要な事業等となっている。</p> <p>【効率性】 （達成目標1について） 本事業に係る社会教育実践事例の収集・分析、展開については、事例のホームページへの掲載、電子データによる情報発信を行うことにより印刷物を抑えるなど、適切な予算の執行に努めた。 （達成目標2について） 予算事業として実施している「地域と学校の連携・協働体制構築事業」においては、前年度の執行実績やコミュニティ・スクールの導入率などの要件で査定を行うなど、予算の適正配分に努め、効率的な執行を行うことができた。 （達成目標3について） 支出対象については、事業の趣旨及び運営の基本方針に即した真に必要な案件のみに厳選した上で支出している。 （達成目標4について） 青少年団体や民間企業等と連携して青少年の体験活動を推進するなど、限られた予算の中、施策の目的に即して、効率的な予算の執行を行っている。 （達成目標5について） 予算事業として実施している「発達段階に応じた読書活動の推進事業」においては、有識者で構成される選定委員会で支出先を選定し、競争性を確保している。また、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、経費の効率的使用に努めている。</p> <p>【有効性】 （達成目標1について） 本事業に係る社会教育実践事例の収集・分析、展開について、新たな地域課題や社会課題の解決に取り組む事例を選び出しており、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大における公民館等の活動事例を紹介し、困難を抱える人々への支援の展開を図っており、有効性が認められる。 （達成目標2について） 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画通りに事業実施ができない自治体が多かったものの、測定指標①については、新型コロナウイルス感染症の終息後は増加が見込めること、測定指標②④についても実績値が着実に増加していること、測定指標③については、目標値との乖離はあるものの、基準年度である平成29年度から毎年度9%前後で増加していることも踏まえると、一定の有効性が認められる。 （達成目標3について） 調査成果物や研究協議会の映像及び資料をHP等で公表し、広く全国における活用を図っており、有効性が認められる。家庭教育支援チームの立ち上げに資する手引きを作成しているほか、全国から推薦のあった好事例を隔年で表彰する等しており、測定指標①にある家庭教育支援チーム数の増加につながっていると思われる。 （達成目標4について） 体験活動については、独立行政法人青少年教育振興機構が実施した調査において、自然体験等を多く行った者ほど自己肯定感等の向上が見られるという結果が得られており、有効性が認められる。 また、「今後の青少年の体験活動の推進について」（平成25年1月中央教育審議会答申）において、体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことの必要性が提言されたことを受け、全国の青少年教育施設の所長や職員を対象とした会議で行政説明を実施した他、都道府県教育委員会社会教育担当者への説明会等を実施した結果として、全国青少年教育施設での体験活動の機会や場の提供につながり、特に測定指標③において顕著な成果が見られたと思われる。 （達成目標5について） 図書館関係者だけでなく、学校教育、ボランティア団体、保護者、児童・生徒に直接啓発をしており、低コストで効果的に実施している。事業成果はHPでの公表や事例集を作成し、自治体に配布するなど、十分に活用されており、有効性が認められる。</p>	

	<p style="text-align: center;">次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>これまでの取組について内容の一層の充実に努め、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地域コミュニティの維持・活性化に向けて、家庭・地域の教育力の向上を図る。</p> <p>(達成目標 1 について)</p> <p>○達成目標 1 においては、これまでの取組についての内容の一層の充実に努め、先進的な事例や他の地域でも取り組むことが期待されている事例等について、情報を把握、整理し、各地方公共団体及び生涯学習・社会教育関係者等に対して情報提供を行い、地方公共団体の積極的かつ多様な取組の展開を更に図っていく。</p> <p>○今後は、多様な主体と連携し学びをコーディネートする人材の役割が重要であり、社会教育士等の取組事例を調査・分析、展開することで、一層の推進を図っていく。</p> <p>○測定指標③については、測定指標④において、活動実績を測ることができるため、今後削除を検討する。</p> <p>○測定指標①②③④の目標値については、「対前回調査値比増」としているが、過去複数の実績から次期中期目標期間の推計値を算出して目標値とするなど、目標の達成度合いをより判定評価できる値の設定する。</p> <p>(達成目標 2 について)</p> <p>○測定指標③の目標値については、実績値との乖離はあったものの、第 3 期教育基本振興計画に合わせて目標値を設定していること、基準年度である平成 29 年度からは毎年度 9% 前後増加していることから、次期目標においても 100% とする方向で検討する。また、目標値達成のため、引き続き、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、コミュニティ・スクールの導入、具体的な導入計画もしくは導入に向けた検討のいずれかを補助要件とし、自治体に積極的な取組を求めるほか、重点的支援地域を定めるなどの工夫をしながら、CS マイスターをはじめとしたアドバイザーや文部科学省職員が県教委等へ訪問し、きめ細やかなサポートを実施すること等により、目標の達成に向け、更なる取組の推進を図る。</p> <p>○測定指標④の目標値について、「毎年度対前年度比増」としているところ、H30、R1 の実績値が 90% を超えていることから、次期目標においては、「毎年度 90% 以上」等の目標値に変更することが考えられる。</p> <p>(達成目標 3 について)</p> <p>○子供たちの生活リズムの向上を計る指標として測定指標③～⑤を設定しているが、測定指標③に代表させることができるので、測定指標④と⑤については今後削除を検討する。</p> <p>○測定指標②③の目標値については、第 4 期教育振興基本計画 (R5～) 策定時に具体的に検討したい。</p> <p>(達成目標 4 について)</p> <p>○測定指標①②について、今後、よりの確な政策評価と効果的な施策の展開につながるよう、中長期的な視点に立った目標値の設定を検討してまいりたい。</p> <p>(達成目標 5 について)</p> <p>○指標を精選するという観点から、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次計画)において目標としている測定指標①を継続して指標とし、類似項目の測定指標③は削除したいと考える。また、測定指標②の具体的な目標値については、第 5 次子ども読書活動推進計画 (R5～) 策定時に検討していきたい。</p> <p>○今後、学校図書館や図書を活用した授業展開の好事例を全国の学校へ横展開していく取組を強化することで、目標値と実績値との乖離を縮めていきたい。なお、指標①が低調であることへの対策として、学校図書館の活性化及び図書の更新を促すための方策について検討してまいりたい。</p>
<p>学識経験を有する者の意見</p>		

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-6)

施策名	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	部局名	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課	作成責任者	石塚 哲朗
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。			政策評価実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 達成目標1～3 第3次食育推進基本計画 達成目標2等				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標 1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。						目標設定の考え方・根拠	第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。また、第3期教育振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①女性教育施設における学級・講座開設数（趣味・けいごと、体育・レクリエーションを除く）※約3年ごとに調査	7,384件	—	—	9,995件	—	—	9,995件以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、女性教育施設における学級・講座の開設数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。</p> <p>【出典】社会教育調査（女性教育調査）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>約3年ごとの調査であるため、目標年度における実績値のデータはないが、直近の実績値が目標値を達成しており、また、平成27年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度においても同様の達成率が見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	9,735件以上	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②女性教育施設の個人利用者数※約3年ごとに調査	2,199,560人	—	—	3,211,097人	—	—	3,211,097人以上	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、女性教育施設における個人利用者数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。</p> <p>【出典】社会教育調査（女性教育調査）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>約3年ごとの調査であるため、目標年度における実績値のデータはないが、直近の実績値が目標値の120%を達成しており、また、平成27年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度においても目標値の120%以上の達成が見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	2,223,978人以上	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③高等学校における「男女共同参画」の初任者研修（校外研修）の実施率	38.7%	—	—	51.5%	—	調査中	60.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、高等学校における「男女共同参画」の初任者研修（校外研修）の実施率が前回初任者研修実施状況調査の実績値である51.5%より増加することを目標とした。</p> <p>分母：初任者研修の対象者が1人以上いた教育委員会数 分子：校外研修の内容として「男女共同参画」と回答した教育委員会数</p> <p>※平成24～29年度は、研修内容を「人権教育・男女共同参画」として調査していたため、「男女共同参画」のみのデータなし。 ※令和元年度調査については、新型コロナウイルス感染症拡大下における負担軽減の観点から、研修内容に係る質問等の項目を調査から除いたため、データなし。</p> <p>【出典】初任者研修実施状況調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標年度の実績値については調査中であるが、直近の実績値は目標値の85%を達成しており、また、平成23年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度には目標値の93%の達成率が見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④大学におけるキャリア教育（女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育）の実施率	19.5%	33.2%	37.0%	37.2%	調査中	調査中	40.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次男女共同参画基本計画 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令和2年度までに、大学におけるキャリア教育（女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育）の実施率が前回「大学における教育内容等の改革状況について」調査結果である37.0%より増加することを目標とした。 分母：キャリア教育を教育課程内で実施している大学数 分子：具体的な取組内容として、「女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答した大学数 【出典】大学における教育内容等の改革状況について</p> <p>【判定の理由】 目標年度の実績値については調査中であるが、直近の実績値は目標値の93%を達成しており、また、平成23年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度には目標値に到達可能であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	次世代のライフプランニング教育推進事業、女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業、独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費、独立行政法人国立女性教育会館「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」、独立行政法人国立女性教育会館女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上								

達成目標 2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制が整備される。						目標設定の考え方・根拠	国内の帰国・外国人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ設定。
測定指標	基準値 H11年度	実績値 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度					目標値 R3年度	判定 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
① 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（外国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合（％）	81.6%	76.9%	-	79.5%	-	-	100%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。</p> <p>分母：公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（外国籍） 分子：公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数（外国籍）</p> <p>【出典】 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」</p> <p>【判定の理由】 近年の外国人材受入れの拡大に伴い、対象となる日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しているが、判定の対象となる実績値が2カ年分のみであることから、過去5年間の実績値の平均で判定することとし、目標値の80%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	82.9%	-	76.9%	-	-		

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H11年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
② 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（日本国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合（%）	81.6%	74.3%	-	74.4%	-	-	100%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和2年7月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。</p> <p>分母：公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（日本国籍）</p> <p>分子：公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数（日本国籍）</p> <p>なお、平成11年度の基準値については、日本国籍の児童生徒について調査をしていなかったため、外国籍の児童生徒における日本語指導等特別な指導を受けている者の割合としている。</p> <p>【出典】</p> <p>文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>近年の外国人材受入れの拡大に伴い、対象となる日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しているが、判定の対象となる実績値が2カ年分のみであることから、過去5年間の実績値の平均で判定することとし、目標値の80%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	78.3%	-	74.3%	-	-			
達成手段	<p>帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（補助事業）、外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣、外国人児童生徒等の教育に関する教職員・支援者向け研修動画の活用、外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修プログラムの普及、外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」の運営</p>								

達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画や第4次障害者基本計画（H30年3月閣議決定）を踏まえ、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実することが必要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
①学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会が身近に確保されていると回答する障害者の割合	34.3%	—	—	34.3%	—	—	H30年度比増	—	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第4次障害者基本計画（H30～H34年度）における指標であり、実測値については、H30年度に実施した学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の結果を用いた。 分母：18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の回答者数（4650人） 分子：「生涯学習の機会がある」と回答した18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の数（1595人）</p> <p>【出典】「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」（文部科学省）</p> <p>現在、障害者の学びの場づくりを中心的に支える役割を担う地方公共団体への働きかけや、プログラム開発及び連携体制の構築、研修会の実施等の事業を全国各地で行っているところである。これらの取組により、学びの場が増えることによって、当事者の意識調査である測定指標①の実測値も増加すると考えられるが、地方公共団体における取組は開始したばかりであり、具体的な目標数値を示すことが難しいため、目標値を「H30年度比増」としている。</p> <p>【補足】</p> <p>令和元年度に実施した「地方公共団体における障害者の生涯学習の推進に係る実態調査」では、「教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている都道府県・市町村の割合」が48.8%、「ホームページ等により、障害者の生涯学習機会に関する情報提供を行う都道府県・市町村の割合」が49.2%となっている。</p> <p>障害者の生涯学習を推進する実践研究事業の箇所数は、H30（18箇所）→R3（30箇所予定）である。また、全国で地域ブロック別を実施する協議会ブロック別コンファレンスの参加者数は、H30（70名）→R2（1846名）と増加している。</p> <p>これらのことから、各地方公共団体における障害者の生涯学習の推進体制については、整備されつつある。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業、Special プロジェクト2020、障害のある学生の修学・就職支援促進事業、学校を核とした地域力強化プラン、切れ目ない支援体制整備充実費補助、障害者による文化芸術活動推進事業（我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の一部）								

達成目標 4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画及び消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定）を踏まえ、消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ることが必要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度		
①教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合	39.8%	—	—	—	39.8%	—	60.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてKPIに設定している、「教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のKPIに合わせて設定している。</p> <p>分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計 分子：教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」と回答した数</p> <p>【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>コロナ禍の影響によって、令和2年度消費者教育に関する取組状況調査の実施は見送ることとなり当該年度の状況についての実績値はないが、一方で令和元年度調査において「学校における消費者教育の充実」を「今後、特に重点的に行いたいと考えている取組（現在、重点的に行っている取組も含む）」と回答した割合は61.0%であり、目標年度までには十分目標値に到達する可能性があるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度		
②教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合	32.6%	—	—	—	32.6%	-	40.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてKPIに設定している「教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のKPIに合わせて設定している。</p> <p>分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計分子：社会教育分野で消費者教育関連の取組として教育委員会及び関連団体・組織で実施した取組はないと回答した数を除いた数</p> <p>【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>コロナ禍の影響によって、令和2年度消費者教育に関する取組状況調査の実施は見送ることとなり当該年度の状況についての実績値はないが、一方で令和元年度調査において「消費者教育の推進に関する法律」等を踏まえ、14.3%の教育委員会が「社会教育施設における消費者教育の充実」を新規・拡充した取組として回答していることから、目標年度までには十分目標値に到達する可能性がある。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	-			
達成手段	消費者教育連携・協働推進全国協議会の実施、教育アドバイザーの派遣、若年者の消費者教育の推進に関する集中強化								

達成目標 5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。						目標設定の 考え方・根拠	児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。また、児童生徒等は守られる対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成するしていくことが求められる（「第2次学校安全の推進に関する計画」）。 学校安全に関する取組は、安全教育と安全管理の2つの面から実施されている。こうした安全教育と安全管理が計画的・組織的に実施されることが重要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①学校管理下における事件・事故災害で死亡する児童生徒等の数	48人	47人	57人	74人	56人	調査中	0人	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第2次学校安全の推進に関する計画において、「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指す」ことが、今後の学校安全の目指すべき姿として位置付けられているため。</p> <p>【出典】「学校の管理下の災害」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値を0人としていることから判定基準によれば1人でも死亡者が発生すると自動的にC判定となってしまう。一方で実態としては小～高の約1200万人いる児童生徒のうちの発生割合でみれば増減の幅は限られているため、総合的に判断してB判定とする。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②学校安全計画を策定している学校の割合	82.9%	—	—	96.3%	—	—	100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校保健安全法第27条において、学校における安全に関する事項について各学校に学校安全計画を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。</p> <p>H27年度（46,821/48,497）、H30年度（47,698/49,516） 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数</p> <p>【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標年度の実績値については令和3年度調査予定であるが、直近の実績値は目標値の96.3%を達成しており、目標値の達成に近付いているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③危険等発生時 対処要領（危機 管理マニュアル）を作成して いる学校の割合	84.7%	—	—	97.0%	—	—	100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校保健安全法第29条において、突発的、外因的な事件や事故に対応できるよう各学校に危機等発生時対処要領を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。</p> <p>H27年度（47,155/48,497）、H30年度（48,045/49,516）</p> <p>分母：全国の学校数 分子：該当する学校数</p> <p>【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標年度の実績値については令和3年度調査予定であるが、直近の実績値は目標値の97.0%を達成しており、目標値の達成に近づいているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H17年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④登下校中に保 護者や地区の 人々、ボラン ティア等による 同伴又は見守り を実施した小学 校の割合	40.0%	—	—	93.2%	—	—	95%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第30条において、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連携を図ることが求められている。</p> <p>H27年度（17,895/20,015）、H30年度（18,083/19,411）</p> <p>分母：全国の学校数 分子：該当する学校数</p> <p>【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>実績値が向上し、目標値達成に近づいているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	学校安全推進事業、災害共済給付事業、学校を核とした地域力強化プラン								

達成目標 6	平成21年4月1日より施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（内閣府、総務省、経済産業省共管）を踏まえ、保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年6月18日法律第79号)に基づく基本計画(※)の「保護者が青少年インターネット利用を適切に管理できるようにするための普及啓発活動の実施」という基本的な方針等に基づき、関係府省庁と連携(関係省庁が実施する会議へのオブザーバー参画、啓発フォーラムの共同実施等)しつつ、文部科学省ではフィルタリング利用の徹底や家庭におけるルールづくりの推奨を含めた保護者や青少年への普及啓発等を通じて、青少年がインターネットを適切に利用できるようにすることとしている。 ※青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(子ども・若者育成支援推進本部決定)	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①青少年のスマートフォンのフィルタリングサービス利用率	44.6%	44.6%	44.0%	36.8%	37.4%	40.6%	対前年度比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>青少年が適切にスマートフォン等を利用するために、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律と基本計画等ではフィルタリングの徹底を推奨している。しかしインターネット接続機器・接続方法の多様化等により、現在フィルタリング利用率は低い水準に留まっていることから、増加を目指す。 分母：青少年が「スマートフォン」を利用してインターネット利用している」と回答した保護者数 分子：「フィルタリングを使っている」と回答した保護者 【出典】：内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、平成30年度は、青少年によるスマホを用いたネット利用が大きく伸びていた年度であり、この影響を受けてフィルタリング利用率が低下したものと考えられる。 直近3ヶ年度の実績値は対前年度比で増加しており、目標値の達成に近づいているためAとした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②インターネット利用に関する家庭のルールを決めている割合	80.2%	80.9%	83.5%	74.2%	77.4%	78.4%	対前年度比増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>青少年が適切にインターネット等を利用するために、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律と基本計画等では家庭におけるルールづくりを推奨しており、すでに多くの家庭がインターネット利用に関するルールを決めている。家庭（場合により児童生徒間など）でのルール（利用時間や閲覧サイトの制限など）を決める事により、長時間利用による生活リズムの乱れや、有害サイトを通じた犯罪等を防ぐことが期待できるため、今後も引き続きこの高い水準の維持に努める。</p> <p>分母：青少年が「いずれかの機器」インターネットを利用していると回答した保護者数 分子：「インターネット利用に関する家庭のルールを決めている」と回答した保護者数</p> <p>【出典】内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、平成30年度は、青少年によるスマホを用いたネット利用が大きく伸びていた年度であり、この影響を受けてフィルタリング利用率が低下したものと考える。</p> <p>直近3ヶ年度の実績値は対前年度比で増加しており、目標値の達成に近付いているためAとした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	青少年を取り巻く有害環境対策の推進、小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業								
目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり				測定指標のうち、「S」「A」「B」が半数以上				
	施策の分析	<p>【必要性】</p> <p>男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現は我が国の重要な課題であり、また、学校安全の推進は、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提であり、ともに政策目標の達成手段に対応するものである。</p> <p>【効率性】</p> <p>予算の制約の中で、施策を効率的かつ効果的に実施するため、内容の見直しを行いつつ実施しており、目標に見合った実績を着実に挙げている。また、関係省庁や関係機関等と連携して事業を進めることにより、効率的な施策の実施が図られている。上記施策の実施に当たっては、他の施策との重複はない。</p> <p>【有効性】</p> <p>本施策は、一部の測定指標で目標の未達成が想定されるが、他の主要な測定指標はおおむね目標達成見込みであり、共生社会の実現、学校安全の推進に寄与している。</p>							

<p>評価結果</p>	<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p><達成目標1：男女共同参画を推進する教育・学習の機会の提供について> 指標①②…次期目標値については、過去の調査より年間平均伸び率を算出し、適切に設定するよう努める。 指標③④…いずれも男女計画の「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」ことを設定の根拠として記載しているが、指標④の大学の状況に係る指標は「キャリア教育の実施率」であるのに対し、測定指標③の高等学校の状況に係る指標は「初任者研修の実施率」と差異があったため、根拠と指標に齟齬のないように目標設定するよう努める。 【概算要求（令和4年度予定）】 国立女性教育会館運営費交付金（継続） 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業（拡充）</p> <p><達成目標2：帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制の整備について> 各地方公共団体が行う学校における受入れ体制やきめ細かな日本語指導体制の整備に対する支援をさらに充実していく必要がある。また、学校における受入れ体制や日本語指導体制の整備にあたっては、多様な関係者との連携を促す。 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査において、学校において特別な配慮に基づく指導の定義を明記し、正確に把握できるようにする。 【概算要求（令和4年度予定）】 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（拡充）</p> <p><達成目標3：障害者への多様な学習活動機会の提供・充実について> 【概算要求（令和4年度予定）】 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（拡充）</p> <p><達成目標4：消費者教育の学習機会の提供について> 【概算要求（令和4年度予定）】 持続可能な地域社会の実現に向けた学び支援事業（新規）</p> <p><達成目標5：教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実について> 指標①…目標設定については、中央教育審議会の学校安全部会で審議される「第3次学校安全の推進に関する計画」の検討状況を踏まえ検討する。 指標②③…学校安全計画や危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成状況について定期的に調査をすることには、全ての学校に作成を徹底していく政策上の意味があるため、引き続き、達成率100%を目指して取組を進める。目標設定については、中央教育審議会の学校安全部会で審議される「第3次学校安全の推進に関する計画」の検討状況を踏まえ検討する。 【概算要求（令和4年度予定）】 学校安全推進事業（継続） 災害共済給付事業（継続） 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（継続）</p> <p><達成目標6：保護者や青少年に対する、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策の推進について> 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、達成目標6①、②の率が大幅に下がった平成30年度は、青少年によるスマホを用いたネット利用が大きく伸びていた年度であり、この影響を受けてフィルタリング利用率が低下したものと考えられる。 フィルタリング利用率や家庭でのルール決めについては、通信事業者等による取組や各家庭の利用状況によって実績値の増減があるものであるが、文部科学省の家庭への普及・啓発の取組により、実績値を向上させる部分については改善の余地がある。 平成31年度以降は、その後の取組により対前年比でフィルタリング利用率は改善傾向にあることがわかるため、引き続き、保護者向けシンポジウムの開催や啓発資料の作成・配布等により、目標達成に向けた取組を進めていく。 【概算要求（令和4年度予定）】 青少年を取り巻く有害環境対策の推進（継続）</p>
<p>学識経験を有する者の意見</p>		

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-1)

施策名	確かな学力の育成	部局名	初等中等教育局教育課程課	作成責任者	滝波 泰				
施策の概要	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を児童生徒に身に付けさせる。			政策評価実施時期	令和3年8月				
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画(平成30年6月) 1. 目標1								
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額				
	当初予算								
	補正予算								
	繰越し等								
	合 計								
	執行額								
達成目標1	学校において、学習指導要領の目標・内容に基づく指導の充実を図り、全ての児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度などから成る「確かな学力」を育成する。			目標設定の考え方・根拠	児童生徒に生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、学校教育において、確かな学力の育成を図ることは重要な課題である。また、第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)においても、世界トップレベルを維持することなどが明示されているところ。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①授業の理解度 (「よく分かる」、「だいたい分かる」と回答した率)	【小6】 国：78.1%	80.8%	82.2%	—	85.0%	—	対前回比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 不断の教育改善が必要であるため。なお、全国学力・学習状況調査を指標としたのは、その規模や内容から見て、我が国の児童生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 分母：全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数 分子：全国学力・学習状況調査の質問紙調査において授業の理解度について、「よく分かる」、「だいたい分かる」と回答した児童生徒数 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査を見送ったが、過去4年間、目標値を毎年上回っており、基準値と比較しても状況が改善しているため。
	算：77.2%	80.2%	80.6%	83.5%	83.5%	—			
	理：—	—	—	89.4%	—	—			
	【中3】 国：65.8%	74.3%	75.0%	—	77.8%	—			
	数：64.0%	69.7%	69.6%	71.3%	74.1%	—			
	理：—	—	—	70.1%	—	—			
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②勉強は好きか (当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した率)	【小6】 国：59.7%	58.5%	60.6%	—	64.2%	—	対前回比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 不断の教育改善が必要であるため。なお、全国学力・学習状況調査を指標としたのは、その規模や内容から見て、我が国の児童生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 分母：全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数 分子：全国学力・学習状況調査の質問紙調査において勉強は好きかについて、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答したと回答した児童生徒数 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査を見送ったが、過去4年間のうち、ほとんどが目標値を達成しており、基準値と比較しても状況が改善しているため。
	算：65.1%	66.1%	66.0%	64.1%	68.7%	—			
	理：—	—	—	83.5%	—	—			
	【中3】 国：56.8%	59.7%	60.4%	—	61.5%	—			
	数：51.4%	56.2%	55.7%	54.1%	58.1%	—			
	理：—	—	—	62.9%	—	—			
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度			
③生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：読解力	OECD平均と同程度	—	—	OECD諸国中11位	—	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 OECD生徒の学習到達度調査（PISA） 【判定の理由】 OECD加盟国中上位に位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度			
④生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：数学的リテラシー	OECD平均より高得点グループ	—	—	OECD諸国中1位	—	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 OECD生徒の学習到達度調査（PISA） 【判定の理由】 OECD加盟国中トップに位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度		
⑤生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：科学的リテラシー	OECD平均より高 得点グループ	—	—	OECD諸國中2位	—	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 OECD生徒の学習到達度調査（PISA） 【判定の理由】 OECD加盟國中上位に位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度		
⑥国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の結果：算数・数学	小：4位／36か 国 中：5位／48か 国	—	—	—	小：5位／58か 国 中：4位／39か 国	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 IEA国際数学・理科教育動向調査（TIMSS） 【判定の理由】 小学校・中学校ともに上位に位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度		
⑦国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の結果：理科	小：4位／36か 国 中：3位／48か 国	—	—	—	小：4位／58か 国 中：3位／39か 国	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 IEA国際数学・理科教育動向調査（TIMSS） 【判定の理由】 小学校・中学校ともに上位に位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	教育課程の基準の改善、新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進、学習指導要領等の編集改訂等、学力向上のための基盤づくりに関する調査研究、環境教育の実践普及、学校における放射線に関する教育の支援、高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究、地域との協働による高等学校教育改革推進事業、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業、教科書の検定調査発行供給等、産業教育総合推進事業、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、産業教育設備費補助、補習等のための指導員等派遣事業、教育課程研究センター								

達成目標 2	初等中等教育段階から英語教育の充実を図るとともに、グローバル・リーダーを育成する高等学校等を整備する。						目標設定の考え方・根拠	グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であり、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月閣議決定）、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
① 中学3年生でCEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合（%） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	25.5	36.1	40.7	42.6	44.0	-	46.4	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の成果目標7に基づき、中学校卒業段階においては、CEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合を50%と設定している。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>分母：全国全ての公立中学校・義務教育学校（後期課程）・中等教育学校（前期課程）に在籍する中学3年生</p> <p>分子：CEFRのA1レベル相当以上を達成した中学3年生</p> <p>※CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みであり、A1は英検3級相当以上のレベルとされる。</p> <p>【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」（※全国の公立中・高等学校を対象に実施）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていないが、これまでのところ、第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙げている。</p>
	年度ごとの目標値	45.8	50.0	42.6	44.5	46.4			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
② 高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合（%） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	30.4	36.4	39.3	40.2	43.6	-	45.6	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の成果目標7に基づき、高等教育段階においては、CEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合を50%と設定している。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>分母：全国全ての公立高等学校・中等教育学校（後期課程）に在籍する高校3年生</p> <p>分子：CEFRのA2レベル相当以上を達成した高校3年生</p> <p>※CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みであり、A2は英検準2級相当以上のレベルとされる。</p> <p>【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」（※全国の公立中・高等学校を対象に実施）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていないが、これまでのところ、第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙げている。</p>
	年度ごとの目標値	47.1	50.0	41.4	43.5	45.6			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③SGH受講生の卒業時のCEFR B1～B2レベル（英検2級～準1級程度）割合（%）	36	41	49	46.23	41.60	30.3	対年度増	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール公募要領2.事業の概要（7）対象とする構想①構想の目的、目標などの設定に基づき、研究開発実施（指定校）（123校）のアウトカムとして設定されたもの。</p> <p>研究開発対象生徒は68,615人（123校の合計値）</p> <p>なお研究開発校の生徒数全体（対象および対象外）の合計値は104,348人</p> <p>根拠：平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証によるWEB書面調査によるもの。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ）</p> <p>データ掲載箇所： https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証報告（検証1年目）*平成30年度</p> <p>データ掲載箇所： https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1418622.htm</p> <p>【判定の理由】</p> <p>例年基準値を上回って推移していたところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、渡航による海外研修等が困難となり、実績が大幅に低下したため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
比較値 ③SGH非受講生の卒業時のCEFR B1～B2レベル（英検2級～準1級程度）割合（%）	25	22	25	16.66	14.80	11.3	—	—	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール公募要領2.事業の概要（7）対象とする構想①構想の目的、目標などの設定に基づき、研究開発実施（指定校）（123校）のアウトカムとして設定されたものうち、比較のためSGHを受講しなかった生徒の実績値を検証。</p> <p>研究開発対象外生徒は36,808人（123校の合計値）</p> <p>なお研究開発校の生徒数全体（対象および対象外）の合計値は104,348人</p> <p>根拠：平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証によるWEB書面調査によるもの。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ）</p> <p>データ掲載箇所： http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証報告（検証1年目）*平成30年度</p> <p>データ掲載箇所： http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1418622.htm</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④SGH事業の対象生徒のうち「グローバルマインドセット（意識特性）」の育成度：研究開発4年目達成度（%）	—	—	78.8	—	—	—	—	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有識者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそうかについて設定することは困難。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ）</p> <p>データ掲載箇所： http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sg/1408438.htm</p> <p>【判定の理由】</p> <p>SGH指定校が最も多い（123校）H29年度調査において、事業実施1年目から3年目の「グローバルマインドセット（意識特性）」の育成度を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
⑤SGH事業の対象生徒のうち「グローバルコンピテンシー（行動特性）」の育成度：研究開発4年目達成度（%）	—	—	80.0	—	—	—	—	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有識者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそうかについて設定することは困難。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ）</p> <p>データ掲載箇所： http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sg/1408438.htm</p> <p>【判定の理由】</p> <p>SGH指定校が最も多い（123校）H29年度調査において、事業実施1年目から3年目の「グローバルコンピテンシー（行動特性）」の育成度を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
⑥SGH事業の対象生徒のうち「グローバルな探究行動」の育成度：研究開発4年目達成度（%）	—	—	79.7	—	—	—	—	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有識者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそろうかについて設定することは困難。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ） データ掲載箇所： http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm</p> <p>【判定の理由】</p> <p>SGH指定校が最も多い（123校）H29年度調査において、事業実施1年目から3年目の「グローバルな探究行動」の育成度を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業、スーパーグローバルハイスクール								

達成目標3	情報教育の充実及びICT（情報通信技術）を活用した効果的な指導が行われる。					目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画について」 第2部 今後5年間の教育政策の目標 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 目標（17）ICT利活用のための基盤の整備		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	(H30年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①教員のICT活用指導力の状況 (授業にICTを活用して指導する能力) (%) 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	69.7%	—	—	69.7%	69.8	調査中 R3.10確定予定	100.0%	B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画について」の目標（17）においては、教師のICT活用指導力の改善を目指している。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 分母：教員数 分子：教員のICT活用指導力の状況のうち、授業にICTを活用して指導する能力について、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員数 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校） 【判定の理由】 判定は左記のとおりであるが、「GIGAスクール構想の実現」に向けて、教員のICT活用指導力の向上に向けた施策を講じており、今後の改善が見込まれる。
	年度ごとの目標値	—	—	—	84.9	100%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	(H30年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②教員のICT活用指導力の状況 (情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力) (%)	80.5%	—	—	80.5%	81.8	調査中 R3.10確定予定	100.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画について」の目標（17）においては、教師のICT活用指導力の改善を目指している。 分母：教員数 分子：教員のICT活用指導力の状況のうち、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力について、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員数 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校） 【判定の理由】 現時点で8割を超えており、「GIGAスクール構想の実現」に向けて、教員のICT活用指導力の向上に向けた施策を講じており、今後の更なる改善が見込まれる。
	年度ごとの目標値	—	—	—	85.4	90.3%			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度		
③遠隔教育を実施したいが実施できていない学校数の割合（％） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	—	—	—	—	9.8%	調査中 R3.10確定予定	0.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（令和元年6月25日）及び新経済・財政再生計画改革工程表2019等を踏まえ、遠隔教育を希望する全ての学校が遠隔教育を実施できるようにするとともに、遠隔教育の存在が学校現場で当たり前のものとなるよう、遠隔教育を実施したいが、できていない学校を令和5年度までにゼロにするという目標値を設定。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>【出典】</p> <p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>校内通信ネットワーク環境整備が一定程度完了し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で遠隔教育への関心が高まり「遠隔教育を実施したい」学校が増えると予測される中、令和2年度に「遠隔教育システム活用ハンドブック」の公表や優良事例等の周知等により、そのニーズに込えているものと想定し、現時点においては、昨年と同等の結果が得られると判断した。今後、調査結果により判定の変更があり得る。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	教育用コンテンツ奨励事業、小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業、新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業、GIGAスクールネットワーク構想（公立）、教育研究情報化推進事業								

達成目標 4	学校におけるICT環境整備を促進する。						目標設定の 考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画について」 第2部 今後5年間の教育政策の目標 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 目標（17）ICT利活用のための基盤の整備	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①義務教育段階における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	6.4	5.9	5.6	5.4	4.9	調査中 R3.10確定予定	1.0	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 成長戦略フォローアップにおいて、学習用コンピュータについて、2020年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末を目指すこととされた。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校） 【判定の理由】 判定は左記のとおりであるが、令和2年度に、児童生徒1人1台端末の整備を前倒して実施したところであり、今後の改善が見込まれる。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②高速インターネット接続率 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	81.6%	87.3%	91.8%	93.9%	96.6%	調査中 R3.10確定予定	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画に掲げられている「ICT利活用のための基盤の整備」の目標値（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校） 【判定の理由】 令和元年度において既に96.6%を達成しており、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク環境整備を推し進めたことから、令和2年度は目標値に近い値となるものと判断した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③普通教室の無線LAN接続率	23.5%	29.6%	34.5%	41.0%	48.90%	調査中 R3.10確定予定	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 成長戦略フォローアップにおいて、無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とすることとされた。 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校） 【判定の理由】 令和元年度は48.9%ではあるものの、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク環境の全校整備を推し進めたことから、令和2年度は目標値に近い値となるものと判断した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	GIGAスクールネットワーク構想（公立）、公立学校施設整備費（GIGAスクールネットワーク構想（公立））、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画								

	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	一部の指標において「B」と判定されるものの、それ以外の指標は「A」と判定されている。現行の取組の継続・充実により、更なる向上が見込まれる。
評価結果	施策の分析	<p>【必要性】 ○達成目標1について、学校において、学習指導要領等に基づく指導の充実を図り、次代を生きる全ての子供たちに、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くために必要となる「確かな学力」を育成することは大変重要な施策である。 ○達成目標2について、グローバル化が加速する中で、豊かな語学力や異文化理解の精神等を身に付け活躍できるグローバル人材を学校において育成することは大変重要な施策である。 ○達成目標3・4について、GIGAスクール構想に基づき、全ての児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、学校におけるICT環境整備や教員のICTを活用した指導力の向上を一層促進することは大変重要な施策である。</p> <p>【効率性】 ○達成目標1については、予算の制約の中で、内容の見直しを行ったり、真に必要な取組に限定したりして実施している。 ○達成目標2については、予算の制約の中で施策を効率的かつ効果的に実施するため、内容の見直しを行いつつ実施している。 ○達成目標3については、1人1台端末の環境整備を踏まえ、教員のICT活用指導力向上に向けて、指導事例の紹介等、必要な支援策を講じている。 ○達成目標4については、補正予算等を通じた1人1台端末や校内通信ネットワーク整備を行うにあたり、各自治体が仕様書を作成する際の参考となる「標準仕様書例」を示すなど、全国の自治体が円滑にICT環境整備を行うことができるよう、真に必要な支援を実施している。</p> <p>【有効性】 ○達成目標1について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により全国学力・学習状況調査を見送ったため、令和2年度の実績値について一部把握が出来ていないが、これまでのところ、目標に見合った実績を着実に挙げている。 ○達成目標2の英語教育の充実部分については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2年度の実績値について把握が出来ていないが、これまでのところ、第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙げている。また、同目標のグローバル・リーダーを育成する高等学校等の整備については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、渡航による海外研修等が困難となったことから実績は昨年度より低下したものと考えられるが、オンラインを駆使したカリキュラム開発への切り替え等の工夫により、同程度の質の維持に努めた。 ○達成目標3については、学校現場においてICTを最大限活用するため、教員のICT活用指導力の向上に関する施策を講じてきたところであり、目標に見合った実績となる見通しである。 ○達成目標4については、補正予算等を通じてICT環境整備を図ってきたところであり、目標に見合った実績となる見通しである。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>○達成目標1については、引き続き、全ての児童生徒に「確かな学力」を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るなど、これまでの取組について内容の一層の充実を図る。 ○達成目標2の英語教育の充実部分については、生徒の英語力を向上させた好事例等を周知したり、実証研究で得られた効果的な指導法等を周知すること等を通じて事業の成果の更なる活用促進を図り、第3期教育振興基本計画における目標達成に向けた取り組みを継続する。また、同目標のグローバル・リーダーを育成する高等学校等の整備については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という不測の事態による施策への影響を踏まえ、後継事業での取組について内容の一層の充実を図る。併せて、測定指標についても、今後、目標等の設定の際に精査予定。 ○達成目標3については、児童生徒1人1台端末等のICT環境整備が進むことを踏まえ、全国の学校においてICT環境の円滑な活用が図られるよう、「ICT活用教育アドバイザー」を活用した専門的な助言や研修支援、優れた取組事例等の情報の収集・発信などを通じて、引き続き、教育指導面での支援活動を推進していく。 ○達成目標4については、引き続き、全ての児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、学校におけるICT環境整備を図る。 ○なお、これらについては経済財政諮問会議等の議論も踏まえ、取組の継続・充実を図る。</p> <p><新規・拡充事業> 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発〔教育課程の基準の改善〕（令和年度概算要求額：〇〇百万円）（拡充）など（P） ※今後の検討を踏まえて追記予定</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-3)

施策名	健やかな体の育成	部局名	初等中等教育局 健康教育・食育課	作成責任者	三木 忠一				
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康を守ることでできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。			政策評価 実施時期	令和3年8月				
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第五次薬物乱用防止五か年戦略 達成目標1 第3次食育推進基本計画 達成目標2 等								
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額				
	当初予算								
	補正予算								
	繰越し等								
	合 計								
	執行額								
達成目標1	健康教育の充実のための体制を整備し、児童生徒の健康課題を解決する。			目標設定の 考え方・根拠	学校保健安全法や第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申、第五次薬物乱用防止五か年戦略等を根拠とした保健教育と保健管理を推進していく必要があるため。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
①全学校における学校保健委員会の設置率	92.6%	96.0%	96.8%	97.2%	—	—	100.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進することとしているため。 分母：全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校) 分子：学校保健委員会を設置している学校数 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 平成30年度の実績値をもとに判定。(R元年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査未実施、R2年度の調査は今後実施予定)
	年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②薬物乱用防止教室の開催率 （公立中学校・高等学校・中等教育学校）	61.4%	95.6%	95.6%	95.2%	—	—	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第五次薬物乱用防止五か年戦略において、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実が目標の一つとなっており、児童生徒自ら依存性薬物を使用するきっかけそのものを除いたり、きっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるように薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する適切な考え方や知識を身に付けさせる必要がある。 分母：全国の公立中学校、高等学校、中等教育学校数 分子：当該年度中に薬物乱用防止教室を開催した学校数 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 平成30年度の実績値をもとに判定。（R元年度、R2年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査未実施。）</p>
	年度ごとの目標値	95.0%	95.0%	98.0%	98.0%	98.0%	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	S59年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R8年度		
③12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数	4.75本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本	調査中	0.64本	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 歯や口は食べる機能、話す機能、運動を支える機能など身体の健康と深く関わる重要な器官である。歯や口の健康の保持増進のうち、特にむし歯（う歯）の予防については、歯みがき指導などの保健教育や保健管理の適切な実施による効果が顕著に反映されることから、健やかな体の育成に係る測定指標として適切なものであるため。 これまでの実績値の推移等を踏まえ、現実的な目標値として指標の設定年度である平成30年度から8年間で0.1本を減らすことを目標としている。 分母：全国の中学校の中から、調査対象として抽出された学校に在籍する中学校1年生 分子：調査対象として抽出された中学校1年生が健康診断においてむし歯（喪失歯及び処置歯数を含む）とされた永久歯の本数 【出典】学校保健統計調査</p> <p>【判定の理由】 基準値から目標値を差し引いた値と、基準値から令和元年度の実績値を差し引いた値を比較した。（R2年度調査結果はR3年7月に公表予定）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
達成手段	学校保健推進事業、日本学校保健会補助、全国一斉休業からの学校再開支援等、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校保健・安全研究大会、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会、全国学校歯科保健研究大会、学校保健全国連絡協議会								

達成目標 2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける。						目標設定の考え方・根拠	近年子供たちに食生活の乱れや肥満・やせ傾向等が見られることから、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第3期教育振興基本計画や第3次食育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①公立中学校における学校給食実施率	87.5%	90.2%	—	93.2%	—	—	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画において、「第2 食育の推進の目標に関する事項 2（5）」に目標として明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要がある。</p> <p>分母：公立中学校数 分子：公立中学校における完全給食実施校数 【出典】「学校給食実施状況等調査」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>H28年度、H30年度ともに目標値を上回っているため（R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず）。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合 （上段：地場産物、下段：国産食材）	26.9% 77.3%	25.8% 75.2%	26.4% 76.7%	26.0% 76.0%	26.0% 77.1%	—	30.0% 80.0% （上段：地場産物、下段：国産食材）	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画において、「第2 食育の推進の目標に関する事項 2（6）」に目標として明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要がある。</p> <p>分子：学校が設置されている都道府県内・国内で生産された食材数 分母：使用された総食材数 ※公立小中学校の学校給食から抽出調査 【出典】「学校給食栄養報告」（文部科学省）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値が、地場産物は目標値の8割、国産食材は目標値の9割を上回っているため（R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず）。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	学校給食・食育総合推進事業、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	測定指標に対するすべての判定がAと判断したため。
	施策の分析	<p>【必要性】 国民や社会の願いとして、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが求められている。児童生徒の健康課題に対し、学校において適切な指導が図られるよう、講習会開催や教材開発等を行うため、また、衛生管理をはじめとした給食事故の防止、その中核となる栄養教諭の資質向上及び配置促進を図るため、国として全国的な取組を実施する必要がある。</p> <p>【効率性】 事業計画書や報告書等において、事業内容や支出内容を確認することで、真に必要なものに限定するとともに、施策の実施に当たっては、他省庁や地方自治体等との連携を図ることで、効率的な実施に努めている。</p> <p>【有効性】 一部の測定指標について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和元年度及び令和2年度は実績値が調査できなかったが、平成30年度以前は高い水準で達成できている。その他の指標についても達成できているか、達成に向けて実績値が向上してきている。今後も引き続き実績を向上させることで、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和元年度及び令和2年度は実績値が調査できていなかったため、新型コロナウイルス感染症の影響等も含め詳細については今後調査を実施し、状況を分析し、今後の目標設定や事業内容の検討につなげていきたい。</p> <p>学校保健委員会については、学校における設置率が高くなってきていることから、今後の調査において、委員会の実施状況等について、指標として取り上げることを検討する。また、児童生徒の視力やPHRについては、今年度実態調査や実証的な研究を行う段階であり、今後それらの状況を踏まえて指標として設定する必要性の有無も含め検討する。</p> <p>令和3年3月に、食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画が策定され、その目標の中に、学校給食における地場産物を活用した取組等（地場産物・国産食材の使用や地場産物に係る栄養教諭による食に関する指導を行うこと）を増やすことが明記された。これは、未来を担う子供たちが、持続可能な食生活を実践し、地域の文化や産業に対する理解を深め、農林漁業者に対する感謝の念を育むことにつながるものである。また、測定指標に掲げられている①「公立中学校における学校給食実施率」の調査は行わなくなったため、新たに、全国学校栄養士会を通じた調査項目として、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」を設け、令和7年度までに月12回以上行うこととする目標を設定する。（R元現状値9.1回）また、「②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合の算出方法を変更した。これまで行ってきた食材数の集計を廃止し、金額ベースでの集計とし、令和7年度までに「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合」を90%以上とする新たな目標を設定する。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-4)

施策名	地域住民に開かれた信頼される学校づくり				部局名	初等中等教育局財務課		作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。						政策評価実施時期	令和3年8月			
施策に関係する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(6)、(16)等										
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額			
	当初予算										
	補正予算										
	繰越し等										
	合 計										
	執行額										
達成目標1	学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、質の高い学校教育を実現する。併せて、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することにより、地域住民に開かれた学校づくりを実現する。					目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画、【改革工程表2020KPI】を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
①公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	—	—	—	—	50.7%	56.7%	100.0%	B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 各都道府県・指定都市教育委員会が、少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通し等を踏まえ、中長期的視点に立った戦略的な計画を策定し、教員の安定的・計画的な採用・研修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現することが求められるため。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】文部科学省調べ		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
②所管する学校の業務改善の方針等を作成している都道府県・政令市・市区町村の割合 【改革工程表2020KPI第2階層】	都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9%	都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8%	都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37%	都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 50%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。 【改革工程表2020KPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、同じ指標を成果指標として設定】 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）（令和元年度から） 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
③所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47%	—	—	都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47%	都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5%	都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9%	都道府県 100% 政令市 80% 市区町村 70%	B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、フォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）（令和元年度から） 【判定の理由】 目標値に対する実績値の割合が、政令市については100%に近い一方、市区町村においては60%未満であるが、R1からR2の伸びを考慮すれば、R3には目標値の60%以上（42%以上）に達する見込みがあるため。なお、出典の調査における項目を、平成30年度までは「所管の学校に対して、毎年度、業務改善のフォローアップを行っている」から、令和元年度に「所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している」とより厳格な記載に変更したため、R1年度はH30年度よりも目標値から乖離している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	79%	58%	—	79%	—	—	100%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成30年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しているにもかかわらず、そのうち課題の解消に向けた検討に着手している市区町村は79%であった。平成28年度の調査結果では58%であり、向上が見受けられるものの、課題を抱えるすべての市区町村が検討に着手してはいない。このことから学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものの割合が令和2年度に100%になることを目標値とする。</p> <p>(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)</p> <p>分母：学校規模について課題を認識している市町村数 分子：課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計市町村数</p> <p>【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（文部科学省）（平成28年度、平成30年度）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応で市区町村の負担が増大しており令和2年度の調査を見送ったため実績値の把握ができなかったが、H28年度58%がH30年度79%と2年間で21%上昇し自治体の取組も促進されていると推察され、経年的には達成目標に概ね到達できているものと考えられるため。令和3年度は実態調査を実施する予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	67%	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
⑤人事評価の結果を活用している都道府県・指定都市教育委員会教 i) 配置・転換 ii) 昇任 iii) 降任・免職 iv) 昇給・降給 v) 勤勉手当 (全体で67教委)	i)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	20教委 (管理職) 24教委 (教諭等)	—	—	—	—	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても反映されるようにすることは、地域住民からの教職員全体への信頼性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） 【判定の理由】新型コロナウイルスの影響で調査項目を精選した結果、調査を実施できなかったため。
	ii)	36教委 (管理職) 36教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	—	—	—		
	iii)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	24教委 (管理職) 22教委 (教諭等)	—	—	—		
	iv)	48教委 (管理職) 42教委 (教諭等)	52教委 (管理職) 44教委 (教諭等)	58教委 (管理職) 55教委 (教諭等)	—	—	—		
	v)	49教委 (管理職) 43教委 (教諭等)	55教委 (管理職) 45教委 (教諭等)	57教委 (管理職) 53教委 (教諭等)	—	—	—		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—				
達成手段	地方教育行政推進事業、全国優秀教職員表彰事業、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、自律的、組織的な学校運営体制の構築（学校における働き方改革推進事業）								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	一部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるため。
	施策の分析	<p>【必要性】働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等は質の高い教育にとって非常に重要な事業である。また、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することは、地域住民に開かれた学校づくりの実現にとって重要な事業である。</p> <p>【効率性】限られた予算の中で、学校運営の安定や業務改善等に必要事業を実施している。</p> <p>【有効性】新型コロナウイルスの影響等で、調査を実施できなかった指標もあるが、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられる。また、現在の達成手段は、働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等の進捗についてを表すものとして妥当であると考えられる。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の35人学級を計画的に整備することとしたところ。これを踏まえ、各教育委員会に対して、計画的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促したところ。質の高い学校教育の実現に向けては、スクール・サポート・スタッフ等外部人材の活用を推進するなど学校における働き方改革を推進するとともに、小学校35人学級の計画的整備に取り組む中で、その効果検証等を行い、今後の望ましい指導体制の在り方について検討していく。また、教育委員会における人事評価の活用実績を踏まえ、引き続き適正な人事評価制度の実施等の適切な人事管理を推進していく。</p> <p>地域住民に開かれた学校づくりの実現に向けては、学校魅力化フォーラムを開催し、都道府県における市町村への支援や市町村における魅力と活力のある学校づくりに向けた施策の参考となる情報を自治体等に提供し、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進していく。</p> <p>また、令和元年度で「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校推進事業」が終了したことにより、地域住民に開かれた学校づくりの実現に資する達成手段・測定指標が不足しているため、今後教育振興基本計画の改定に当たって政策体系を変更する際に留意する必要がある。（なお、新型コロナウイルスの影響で中断していた調査については、今後の状況により、再開を検討していく。）</p> <p><予算・概算要求> 義務教育費国庫負担金及び標準法実施等（令和3年度予算額：百万円） 教育政策形成に関する実証研究（令和3年度予算額：百万円） 補習等のための指導員等派遣事業（令和3年度予算額：9,023百万円） 自律的、組織的な学校運営体制の構築（学校における働き方改革推進事業）（令和3年度予算額：32百万円）</p> <p><法令改正> 令和3年3月31日「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-7)

施策名	幼児教育の振興	部局名	初等中等教育局幼児教育課	作成責任者	大杉 住子
施策の概要	教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。			政策評価実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(1)(14)等				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標 1	幼稚園等の教育活動の充実に向け、保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を推進するほか、地方公共団体における幼児教育の推進体制の充実・活用強化を図る。						目標設定の考え方・根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子どもに質の高い幼児教育の提供が必要であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①小学校教員と交流し、指導方法や教育の原理などの共通理解を深め取り組んでいる幼稚園の割合（%）	69.4	—	—	72.3	—	—	前回より増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第3期教育振興基本計画において、「幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進を図る」とされたことなどを踏まえ、指導方法や教育の原理などの共通理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があるため、幼稚園の教員の小学校教員との交流の実施率の増加を目標とする。</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より 分母：回答した幼稚園数 分子：（H27年度）小学校教員と交流していると回答した幼稚園数（H30年度）「幼稚園教諭と小学校教諭との合同研修会や研究会の開催」、「幼稚園教諭による小学校の授業参観」「小学校教諭による園の保育参観」のうち、一つも行っていると回答した幼稚園数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度実績は今年度調査予定。H30年度とH27年度を比較し実績値が増加しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②小学校の児童と交流している幼稚園の割合（%）	77.9	—	—	77.2	—	—	前回より増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において、「幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進を図る」とされたことなどを踏まえ、幼児が小学校生活の見通しを持つなどして幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があるため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の実施率の増加を目標とする。</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より 分母：回答した幼稚園数 分子：小学校の児童と交流していると回答した幼稚園数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度実績は今年度調査予定。H30年度とH27年度を比較し実績値が微減しているものの水準を維持しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
③幼児教育アドバイザーを配置または幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市の教 ※組織としてセンターはないが、部署間の連携等により、センター機能を果たす体制を整備している場合を含む	—	30	—	—	48	—	67	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 目標年度において、幼児教育アドバイザーの配置や幼児教育センターの設置をすすめる地方公共団体の取組が近隣に波及し、都道府県・政令指定都市（計67自治体）をはじめとして、それらの取組を行う地方公共団体の数が増加することを目指す。 【出典】幼児教育実態調査より</p> <p>【判定の理由】 令和元年度幼児教育実態調査で、幼児教育センターについて「設置に向けた準備又は検討中」と回答した自治体や「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」の採択自治体数を考慮した令和3年度の推計値が55であり、目標値に対して82%となるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	幼稚園教育内容・方法の改善充実、幼児教育実践の質向上総合プラン、幼児教育研究センター								
達成目標2	子育て支援活動や預かり保育も含め、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園や認定こども園における教育・保育活動が充実する。					目標設定の考え方・根拠	保護者の所得・就労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が必要である。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①幼稚園における子育て支援活動の実施率（%）	94.7	—	—	84.0	—	—	前回より増	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、子育て支援活動を通じて、家庭や地域での生活を含め、幼児の生活全体を豊かにする必要がある。 【出典】幼児教育実態調査より 分母：回答した幼稚園数 分子：子育て支援活動を実施したと回答した幼稚園数</p> <p>【判定の理由】 R2年度実績は今年度調査予定。H30年度は実績値が大きく減少したものの、H25年度以前から、実施率は80%を超えるなど継続して多くの幼稚園が子育て支援に取組んでいるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
②預かり保育の実施率（%）	82.5	85.2	—	—	87.8	—	前回より増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より</p> <p>分母：回答した幼稚園数</p> <p>分子：預かり保育を実施したと回答した幼稚園数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>実績値が増加傾向にあるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
③幼稚園教諭の保育士資格の併有率（%）	78.9	82.0	—	—	85.8	—	前回より増	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進し、認定こども園における教育・保育ニーズを踏まえた教育・保育の支援を行っていく必要がある。</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より</p> <p>分母：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許保持者数</p> <p>分子：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許と保育士資格の併有者数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>実績値が増加傾向にあるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	幼稚園の子育て支援活動の推進【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】、預かり保育推進事業【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】、認定こども園等への財政支援								

達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。						目標設定の 考え方・根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者負担軽減を図る。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①家庭の教育費負担（万円/人）	公立：7.7	6.2	—	6.6	—	—	前回より減	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期教育振興基本計画において、「3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化措置を平成31（2019）年10月から全面的に実施することを目指す」とされたことなどを踏まえ、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要がある。 <p>【出典】「子供の学習費調査」の幼稚園年間『授業料』の数値</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度は新型コロナウイルスの影響により調査未実施（R3年度に実施中）。R1年度より「幼児教育・保育の無償化」が実施されており、保護者負担の減少が見込まれるため。</p>
	私立：24.6	21.6	—	21.1	—	—			
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等就園率（推計）（%）（3～5歳児全体）	91.3	95.3	94.0	96.8	98.2	—	概ね100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。 <p>【出典】学校基本調査、社会福祉施設等調査、人口推計年報より 分母：3～5歳児の学齢人口 分子：3～5歳児の幼稚園、幼保連携型認定こども園・保育所等の在園・在所者数</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2年度はデータ精査中。各年度高水準の就園率となっているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	【参考】子どものための教育・保育給付に必要な経費（内閣府）								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	一部の指標で「B」評価があるものの、幼児教育センターの設置・幼児教育アドバイザーの配置自治体の着実な増加、幼児教育・保育の無償化の開始等の成果が認められるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要ものであり、施設の違いや地域、家庭の経済状況などを問わず、小学校就学前に、生活や学びの基盤を育む質の高い教育を受けることができるようにするため、幼児教育の振興を図る必要がある。また、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加等を踏まえ、幼稚園においても保護者の多様な保育ニーズへの対応等が求められている。</p> <p>【効率性】 幼児教育の質の向上に資する取組をはじめとした予算の増額を図りつつも、事業の統合や見直し等により効果的・効率的な予算執行に努めている。また、地方自治体や園等の実態把握を行うことで、ニーズに対応した施策となるよう努めている。 また、認定こども園、保育所等を所管する内閣府、厚生労働省と定期的に月数回のペースで課長級の情報共有機会を設けるなど、施策の実施にあたって緊密な連携を図っている。特に、予算要求や執行において小学校就学前施設間の補助内容の整合性確保や重複排除を図っているほか、新型コロナウイルス感染症対策においても、国からの通知等に関する事前協議や情報共有により整合性確保が図られている。</p> <p>【有効性】 令和元年度から幼児教育・保育の無償化が実施されており、幼児教育の機会の保障については達成できている。幼児教育の質の向上については、幼児教育センターを設置するなど幼児教育推進体制の充実を図る地方自治体が着実に増加しており、そうした地方自治体においては、公私立、施設類型の違いを問わない一体的な研修実施や各園への幼児教育アドバイザーの派遣による研修支援等が実践されており、域内の幼児教育の質向上に効果をあげている。一方で、各指標の伸びが十分ではないものもあり、幼保小接続や地方自治体の幼児教育推進体制の構築をより一層推進していくための施策の検討が必要である。また、子育ての支援活動や預かり保育等については、継続的に多くの園で実施がなされている。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>小中学校における1人1台端末の整備や小学校35人学級の計画整備等の教育環境の改善を生かした令和の日本型教育を推進していくためには、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続できるようにすることが重要であり、令和3年5月14日の経済財政諮問会議において発表した「幼児教育スタートプラン」の具体化を通じて、幼児期からの学びの基盤づくりに取り組んでいく。 また、子育ての支援活動や預かり保育等については、令和2年度の行政事業レビュー等を踏まえ、ユーザ目線で必要な取組が十分になされているか検討を行う等、よりきめ細やかな対応を促進する。</p> <p><拡充> 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業（令和4年度概算要求額 〇〇円）等（P）</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-8)

施策名	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	部局名	初等中等教育局 特別教育支援課	作成責任者	山田 泰造
施策の概要	障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。			政策評価 実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(15) 等				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標 1	全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。						目標設定の考え方・根拠	第四次障害者基本計画や教育振興基本計画等を踏まえ、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、以下の成果指標に示すとおり、適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合	81.9%	81.9%	82.6%	90.9%	—	—	おおむね100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：実際に個別の指導計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>個別の指導計画の作成率は毎年向上しており、過去の伸び率を踏まえると、目標年度までには十分目標値に到達可能であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合	75.7%	75.7%	77.1%	84.8%	—	—	おおむね100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、長期的に一貫した支援を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>個別の支援計画の作成率は毎年向上しており、過去の伸び率を踏まえると、目標年度までには十分目標値に到達可能であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③幼・小・中・高等学校等において、合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている学校の割合	66% ※個別の教育支援計画のみ	66% ※個別の教育支援計画のみ	74.6% ※個別の教育支援計画のみ	72.4%	—	—	おおむね100%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者権利条約の批准及び障害者差別解消法の施行等を踏まえ、通常の学校において合理的配慮が着実に提供されていくことが必要であることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>達成率は増加傾向にあるものの、過去の伸び率を踏まえると一層の取組が必要。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
④特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合	53.3%	—	—	53.3%	—	—	おおむね100%	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校が、組織として、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供できるよう校内支援体制を構築する必要があることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 <p>(注) 校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記及び教師の専門性向上</p> <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>個々の取組の達成率は増加傾向にあり、全体の目標達成には寄与しているものの、「必要な取組全て」という測定指標に基づく一層の取組が必要</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
⑤特別支援学校の教師の特別支援学校教諭免許状保有状況の割合	75.8%	75.8%	77.7%	79.8%	83.0%	84.9	おおむね100%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられるようにするためには、障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する者を中心に、教員の資質を向上させることが必要であることから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：当該障害種の免許状保有者数 分母：特別支援学校教員数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>達成率は増加傾向にあるものの、過去の伸び率を踏まえると一層の取組が必要。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
⑥センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校の割合	92.4%	—	96.3%	—	—	—	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の体制整備や地域の障害のある幼児児童生徒の支援強化に資するよう、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能を充実することが必要であるため、第四次障害者基本計画の成果目標等を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子：センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校数 分母：全国の特別支援学校数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p> <p>【判定の理由】 過去の伸び率を踏まえると、目標年度までには十分目標値に到達可能であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	特別支援教育充実事業、切れ目ない支援体制整備充実費補助、特別支援教育設備整備費等補助、特別支援教育就学奨励費負担等、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備に必要な経費、改正学校教育法施行規則、特別支援教育担当者会議、合理的配慮普及推進セミナー、特別支援教育教育課程等研究協議会、免許法認定通信教育								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展有り	測定指標④を除き概ね目標達成への進捗が着実に進んでいるため
	施策の分析	<p>【必要性】 障害者の権利に関する条約等の理念に基づき、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を受けられるようにするため、第4次障害者基本計画を始め、中教審答申や新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告においても各施策の必要性が明記されている。</p> <p>【効率性】 国主導の法令・予算に基づく事業に加え、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所とも連携しながら特別支援教育に関する取組（研修・普及啓発・情報発信等）を実施することにより、可能な限り早期の目標達成が見込まれる。</p> <p>【有効性】 各測定指標の実績値の過去の伸び率は増加傾向にあり有効と考えられる。（なお、学校の調査への回答負担軽減による項目の精選により毎年度聴取出来ていない項目もあるが、目標達成年度には聴取する予定）</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>「障害者の権利に関する条約」や「第4次障害者基本計画」等に基づき、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うために、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が、適切な指導や必要な支援を受けられるよう個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を含む特別支援教育を行うための体制の整備を促すなど、引き続き目標達成に向けて努めていく。また、改訂を予定している教育支援資料等、国の施策や方針に関する情報提供や周知を徹底し、各指標の実績値の向上を目指す。</p> <p>特に、判定Cの測定指標④については、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記、教師の専門性向上（校内研修の実施、外部研修の参加）といった個々の取組の達成率の総計となっているが、学校段階毎の達成割合をみると、幼保連携型認定こども園19.9%、幼稚園27.8%、小学校73.0%、中学校63.0%、高等学校36.5%と、特に幼児教育段階における達成率の低さがみられるため、こうした特に低い値となっている取組につき重点的に取り組むことで、実績値の向上を目指す。</p> <p>特別支援教育を受ける児童生徒数は年々増加傾向にあり、今後、ハード面の整備や自治体の状況把握等も含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制整備を複合的に進める。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-3-1)

施策名	義務教育に必要な教職員の確保				部局名	初等中等教育局財務課		作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保する。						政策評価実施時期	令和3年8月			
施策に関係する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(16) 等										
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額			
	当初予算										
	補正予算										
	繰越し等										
	合 計										
	執行額										
達成目標1	全ての都道府県・指定都市において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足され、義務教育水準の維持向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化等を図り、もって義務教育水準の維持向上に資することを目的としており、本法律の求める水準の確保が必要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度				
①生徒の学習到達度調査(PISA)結果	OECD平均より高得点グループ(科学的活用能力、数学的能力)、OECD平均と同程度(読解力)	—	—	OECD諸國中1位(数学的活用能力)、2位(科学的活用能力)、11位(読解力)	—	—	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018) 【判定の理由】 OECD加盟國中の順位から、3つの分野において目標値をほぼ達成しており、基準値よりも高い結果となっているため。読解力の結果についてはOECDによって「OECD平均より高得点のグループに位置している」と分析されており、基準値からも伸びている。		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度		
②国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果	参加国／地域中4位(小学校算数、小学校理科)、5位(中学校数学)、3位(中学校理科)	—	—	—	—	—	世界トップレベルの順位	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 国際数学・理科教育動向調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 <p>【出典】IEA国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）</p> <p>【判定の理由】</p> 小学校・中学校ともに上位5か国内に位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③各都道府県における公立小・中学校の校長・教諭等定数充足率の平均	—	101.5%	101.7%	101.8%	101.8%	101.7%	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化を図り、もって義務教育水準の向上に資することを目的としており、本法律の定める水準の確保が必要である。 <p>【指標の根拠】</p> 分母：公立小・中学校の校長・教諭等の定数 分子：公立小・中学校の校長・教諭等の実数 <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> 目標に対する実績値が80%以上120%未満であるため
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%			
達成手段	義務教育費国庫負担金に必要な経費（東日本大震災復興特別会計分含）、教育政策形成に関する実証研究、義務教育費国庫負担金に係る予算措置、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律、財務課所管事務（義務教育費国庫負担金・教職員定数）担当者会議、都道府県・指定都市教育委員会管理・指導事務主管部課長会議								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	全ての指標がAであるため。
	施策の分析	<p>【必要性】一層の義務教育水準の向上に向けて、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律により、教職員定数の改善と教職員配置の適正化を図っているところである。また、他の財務課所管事務や会議も実態把握や施策実現のために欠かせないものであり、これらは全て目標達成に寄与するものである。</p> <p>【効率性】限られた予算で、義務教育水準の維持向上に必要な事業を行っている。</p> <p>【有効性】義務標準法は制度として義務教育水準の維持向上に資する。また、予算面からも教職員の給与を保障するなどの措置を講じて、達成目標に寄与している。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の35人学級を計画的に整備していくこととしている。これを踏まえ、各教育委員会に対して、必要な教職員定数を考慮し、計画的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促していく。また、小学校35人学級の実施が教育活動に与える影響について、多面的な観点から実証研究を進めていくこととしており、その内容も参考としつつ、次期目標及び適切な指標を検討していく。</p> <p><予算・概算要求> 義務教育費国庫負担金及び標準法実施等（令和3年度予算額： 百万円） 教育政策形成に関する実証研究（令和3年度予算額： 百万円）</p> <p><法令改正> 令和3年3月31日「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上	部局名	高等教育局高等教育企画課	作成責任者	西田 憲史
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。			政策評価実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。また、各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。						目標設定の考え方・根拠	新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にあるため、各大学は三つの方針に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）を活用している大学の割合	26.3%	67.3%	71.6%	76.1%	令和3年度6月公開予定	令和2年度の実績値は、令和3年度中に調査（令和4年度に公開予定）	令和2年度に80%以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にした上で、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。 ・分母：全国の国公立大学 分子：履修系統図を活用している大学 <p>【出典】大学における教育内容等の改革状況について（平成30年度）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>基準値である平成23年度から上昇傾向が続いており、目標年度である令和2年度には目標値としている80%に対して、80%～120%の成果に到達することが考えられるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合	69.5%	83.3%	83.5%	85.3%	令和3年度6月公開予定	令和2年度の実績値は、令和3年度中に調査（令和4年度に公開予定）	基準値及び前年度実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められている。 ・分母：全国の国公立大学 分子：実施する大学 <p>【出典】大学における教育内容等の改革状況について（平成30年度）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和元年度及び同2年度の数値は未算出であるが、実績値が増加傾向にあることに加え、平成30年度時点で、基準値及び前年度実績以上の成果となり、目標値を達成しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学の割合	36.5%	85.2%	85.9%	85.3%	令和3年度6月公開予定	令和2年度の実績値は、令和3年度中に調査（令和4年度に公開予定）	令和2年度に90%以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 学生が生涯学び続け、主体的に考える力を修得するため、十分な質を伴った学修時間の確保が求められている。 ・分母：全国の国公私立大学 分子：把握を行っている大学 【出典】大学における教育内容等の改革状況について（平成30年度）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④大学・大学院におけるインターンシップの実施率（特定の資格取得に関係しないもの）	69.2%	—	72.4%	—	71.6%	—	基準値及び前年度実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。 ・分母：全国の国公私立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数 （注）平成28年度以降は業務効率化のため隔年実施。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	74.3%	—	72.4%	—	71.6%			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
⑥社会のニーズに対応できる医師をはじめとする高度医療人材の養成数（人）	—	32,330	47,117	38,326	8,048	調査中	前年度実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められており、本目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数である。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>本指標の目標値は、我が国の様々な医療課題に対応できる高度医療人材を養成するための複数の事業の養成目標人数に基づいて設定しており、事業の終了や新設により目標値が上下しているが、年度ごとの目標値に対する実績は前年度と同様に達成しているため。</p>
	年度ごとの目標値	23,549	30,870	22,108	7,459	調査中			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
⑥船舶を利用した実習を行う学生数（人）	—	13,617	13,169	12,312	12,162	6,009	前年度実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>水産学、商船学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術研究を推進する。そのため、船舶を利用した実習を行う学生数の向上を目標値とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で運航日数が大幅に減少したため、実習を行った学生数が減少したが、当初は例年とおりの実習を計画しており、当該影響がなければ実績値は例年と同水準であったと想定され、又それ以外の年度については前年度比90%以上の高い実績値を維持しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	<p>大学等施設の整備に係る基準等の策定、国立大学法人等施設事務経費、国立大学法人等施設整備（文教施設費）、成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)、未来価値創造人材育成プログラム、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン、医療データ人材育成拠点形成事業、高等教育改革の総合的な推進等、高等教育負担軽減推進委託費、高等教育負担軽減実施体制整備補助金、課題解決型高度医療人材養成プログラム、大学改革研究委託事業、大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」、大学における医療人養成の在り方に関する調査研究、大学入学者選抜改革推進委託事業、「大学入学共通テスト」準備事業、基礎研究医養成活性化プログラム、独立行政法人国立高等専門学校機構運営交付金に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校教育研究設備の整備、独立行政法人国立高等専門学校機構情報通信ネットワーク環境施設整備に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造に必要な経費、国立大学法人船舶建造に必要な経費、国立大学法人における設備等の整備、国立大学法人における先端研究の推進、国立大学法人施設整備（大型特別機械整備費等（最先端等））、関係機関の情報セキュリティ人材育成、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業、知識集約型社会を支える人材育成事業、新型コロナウイルス感染症対策高度先端医療人材養成事業、大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業、保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト、障害のある学生の修学・就職支援促進事業、大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保、大学保有検査機器活用促進事業</p>								

達成目標2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。						目標設定の考え方・根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体をふかんしながらイノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①修士課程修了者の博士課程への進学率	9.4%	9.4%	9.2%	9.3%	9.2%	9.4%	基準値以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成する必要があるため。 ・分母：修士課程修了者数 分子：修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数 <p>【出典】学校基本調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値のH29～R2年度の平均値は98.7%であり、80%以上120%未満となっているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②博士課程修了者の就職率	67.4%	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%	70.4%	基準値及び前年度実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進する必要があるため。 ・分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数 <p>【出典】学校基本調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値（基準値）に対する実績値のH29～R2年度の平均値は101.3%であり、80%以上120%未満となっているため。</p>
	年度ごとの目標値	67.2%	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率（※1）	30.6%	30.6%	—	29.3%	—	調査中（R4年度初めに公表予定）	前回実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※1 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。 ・分母：全国の大学院専攻数 分子：実施している専攻数 <p>【出典】平成29年度文部科学省委託調査 大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する現在判明している実績値は95.8%であり、また、引き続き取組改善策を講じていることにより令和2年度の実績値は同程度以上と見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	30.6%	—	29.3%			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率（※2）	26.4%	26.4%	—	25.7%	—	調査中（R4年度初めに公表予定）	前回実績以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※2 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。 ・分母：全国の大学院専攻数分子：設置している専攻数 <p>【出典】平成29年度文部科学省委託調査 大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する現在判明している実績値は97.3%であり、また、引き続き取組改善策を講じていることにより令和2年度の実績値は同程度以上と見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	26.4%	—	25.7%			
達成手段	高等教育改革の総合的な推進等、卓越大学院プログラム、大学院設置基準等の関係法令改正								

達成目標3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						目標設定の考え方・根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数(人)	36,656	60,810	66,058	70,541	66,450	調査中	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動等、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣者数増を目的とする。 【出典】平成26～令和元年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査 【判定の理由】 令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年度より派遣数が減少に転じたものの、それ以前は着実に留学生数が増加傾向にあったため。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。 ・分母：教員数 分子：外国人教員数 【出典】平成25～令和2年度学校基本調査 【判定の理由】 目標値に対する実績値が約102%であり、80%以上120%未満となっているため。なお、外国人教員の数は、過去5年間で10%（4.4%→4.8%）程度の伸び率を見せており、その理由としては、徹底した国際化に取り組む大学を支援する「スーパーグローバル大学創成支援事業」等の効果によるものと考えられる。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業、高等教育改革の総合的な推進等								

達成目標4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度		
① 大学機関別認証評価実施数（大学・短期大学） 上段：当該年度の実施数 下段：大学は7年以内ごとに機関別認証評価の受審義務があり、【】内は受審サイクル毎の合計である。 H29年度までの【】内の数字は第2サイクルにおける合計を示しており、H30年度以降の【】は第3サイクルであるH30年度～R6年度の合計を示す。	—	223校【906校】	199校【1,105校】	49校	93校【142校】	139校【281校】	1,117校（H30～R6年度までの合計）	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 全ての国公立の大学が政令で定める期間（大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。 【出典】認証評価結果報告書 【判定の理由】 認証評価の受審サイクルを踏まえれば、令和3年度から令和6年度の間に残りの大学（1,117校-281校）は法令上の義務に基づいて当該評価を受けることとなり、令和6年度までには目標値である1,117校の受審が完了すると見込まれるため。
	年度ごとの目標値	160校	177校	40校	86校	104校			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（※） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	—	—	—	—	—	—	80.0%	—	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリある評価への改善を図ることから、新経済・財政計画改革工程表2020において、令和4年度に「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合を80%とすると定められたため。 ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査 【出典】文部科学省調べ（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【判定の理由】 認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定であり、制度改正後に現状値を調査するため、現時点では「—」としている。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	高等教育改革の総合的な推進等、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金に必要な経費【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】【APのKPI】、認証評価制度【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】【APのKPI】								

達成目標5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。						目標設定の考え方・根拠	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、新経済・財政再生計画改革工程表等においても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合	27.0%	27.0%	39.0%	63.0%	81.0%	100.0%	90.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和2年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学（67大学）のうち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められている。なお、平成30年度に同割合を50%にすると定められている。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が約111%であり、80%以上120%未満となっているため。
	年度ごとの目標値	—	—	50%	—	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合	30.0%	30.0%	68.0%	81.0%	83.0%	92.0%	90.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和2年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学（47大学）のうち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められている。なお、平成30年度に同割合を50%にすると定められている。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が約102%であり、80%以上120%未満となっているため。
	年度ごとの目標値	—	—	60%	—	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R3年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
③国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況	—	—	—	—	—	—	100%	—	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和3年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 国立大学法人の第3期中期目標期間は令和3年度までであり、期間終了時に達成状況の評価するため、現時点では「-」としている。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
④研究大学（重点支援③にあたる16の国立大学）の40歳未満の本務教員割合	27.3%	—	27.3%	26.5%	26.0%	26.1%	3割以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政アクション・プログラム（以下「AP」という。）において、若手研究者比率の増加（40歳未満の大学本務教員割合を3割以上）を図ることとされている。 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値「3割以上」に対する実績値が87%のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
⑤国立大学における寄附金受入額【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	約729億円	約865億円	約810億円	約896億円	約917億円	—	平成26年度比 1.3倍	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表2020等において、令和2年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にすると定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にすると定められている。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 令和2年度実績は2021年5月現在において確定していないが、令和元年度実績として平成26年度比1.25倍を達成しており、令和2年度の目標値である平成26年度比1.3倍に近い水準で達成することが見込まれるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	平成26年度比 1.2倍	—	—			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
⑥成果に係る指標による配分対象額【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	700億円	—	—	—	700億円	850億円	令和元年度 実績以上	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表2020等において、令和2年度以降成果に係る指標による配分対象割合・再配分率を順次拡大するとしている。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 令和2年度実績値が、目標値の令和元年度実績に比して120%以上となっていることから、大幅な成果の進展が見られると判断したため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
⑦学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施し、教育研究成果を評価し予算配分を行う国立大学法人の割合	100%	—	—	100%	100%	100%	100%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>APにおいて、令和3年度に全ての国立大学で実施することを目標としている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>すべての国立大学において、学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施し、教育研究成果を評価して予算配分を行っており、目標値を達成しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	国立大学改革強化推進事業、国立大学法人の運営に必要な経費、国立大学法人が行う短期借入に対する利子助成、国立大学法人法の一部を改正する法律								

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>目標達成</p>	<p>評価実施時点で判定可能な測定指標における達成度合いが全てS区分又はA区分であり、そのうちS区分が全体の半数未満であるため。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【必要性】大きくかつ加速度的に変化する社会の中で、大学等の高等教育機関においては、教育と研究の本来的な機能の発揮や専門的な知識・能力を備えた人材の輩出等により、社会の将来的な発展を支えていくことが求められる。本施策は、そのような高等教育機関の役割を支えるため、その基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組を支援すること等を目的とするものであり、大学等の高等教育機関による学修者と社会への貢献を一層促す観点から、必要性があるものと認められる。</p> <p>【効率性】経済財政諮問会議において示されている新経済・財政再生計画改革工程表等も踏まえ、効率的な施策の推進が求められているところであり、各達成目標を実現するために設定されている手段は、常に効率性の観点からの改善に努めている。また、各高等教育機関が効率的な教育研究活動を行うこと自体も目標として掲げており、例えば、達成目標5では国立大学における戦略的な大学経営を目標とし、その進捗状況を指標によって把握することとしている。</p> <p>【有効性】上記のとおり、一部の指標で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた進捗の停滞は認められるものの、全ての指標において達成の度合いはA区分以上となっており、各目標を達成するための手段がそれぞれ効果的に実施されていることから、施策は有効に実施されているものと認められる。ただし、同感染症の影響を大きく受けたと考えられる施策については、その影響の内容等を継続的に把握し、施策の改善に活用することが必要である。</p> <p>また、達成目標2の指標②については、社会全体の景気動向にも影響されるものであるが、内閣府が示している景気動向指数は平成30年から緩やかに減少し、コロナ禍にあっては大幅に減少しているところ、博士課程修了者の就職率が上昇していることから、単に社会全体の影響ではなく、施策の効果があつたものと考えられる。</p>	
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>平成30年に中央教育審議会においてとりまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」においては、これからの高等教育機関の在り方として、学修者本位の教育への転換や、「知と人材の集積拠点」としての機能の継続的な発展が示されている。また、先般、中央教育審議会大学分科会が示した、教育と研究を両輪とする高等教育の在り方についての審議まとめにおいては、大学が持つ様々なリソースを組み合わせ、教育・研究・社会貢献を実行することが今後の方向性として掲げられている。</p> <p>今回の評価プロセスにおいては、本施策目標は達成されたと評価されるが、この結果も十分に踏まえつつ、施策目標の設定時からの高等教育をめぐる状況の変化等も考慮し、主に以下の点に留意して、次期目標及びその達成度合いを測定するための指標について検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 目標と関連性が高く、評価期間内におけるその達成度合いを測定するために適切な指標の精選 ② 学修者本位の教育の実現という観点から、学生の学修に与えた効果を把握できる指標の設定 ③ 真に施策の効果が表れているかを評価できる指標の設定と、社会ニーズを踏まえた目標値の設定（たとえば、単に法令上の義務の履行状況を確認するものにとどまる指標は避ける。） ④ 時宜に応じた人材育成の取組状況や、制度改正等を踏まえた適応状況を測定できる指標の設定 	
<p>学識経験を有する者の意見</p>			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-1)

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	部局名	文化庁政策課	作成責任者	日向 信和				
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にし、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。			政策評価実施時期	令和3年8月				
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)								
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額				
	当初予算								
	補正予算								
	繰越し等								
	合 計								
	執行額								
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちに、芸術文化・伝統文化等を体験する機会を提供することにより、その子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する。			目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	89.3%	86.5%	86.4%	86.6%	89.8%	90%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母：事業実施学校数、分子：「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 【出典】「文化芸術による子供育成総合事業」報告書 【判定の理由】 目標値に対し、99.8%の達成率のため
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたいと考える割合	89.7%	—	—	—	89.7%	90.3%	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】 「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目（成果指標）】において、「教室」で続けて習いたい+「教室」以外で本格的に習いたいと回答した子供の割合は90.3%であり、目標値90%に対する達成度合いは100.3%となるため、A判定とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	91.4%	—	—	—	91.4%	93.2%	91.5%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】 「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目（成果指標）】において、「教室」で続けて習わせていきたい+「教室」以外で本格的に習わせたいと回答した保護者の割合は93.2%であり、目標値91.5%に対する達成度合いは101.9%となるため、A判定とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90%			
達成手段	新進芸術家等の人材育成、伝統文化親子教室事業								

達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	60%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。（分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者（平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施）、分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数） <p>【出典】社会意識に関する世論調査 ※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出方法を変更した試験調査のデータを参考までに記載いたします。</p> <p>【判定の理由】 R4年度目標値には達しないものの前年度比で上昇しており着実に推移しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	—	<ul style="list-style-type: none"> 赤岩やえ（メディアアート、H29年度研修生、R2 芸術選奨美術部門新人賞） 猪股あき（現代アート、H29年度研修生、H30 Asian Art Award 特別賞） 慶野優太郎（映画演出、H30年度研修生、山形ドキュメンタリー映画祭「アジア千波万波」部門選出） 木口雄人（音楽：ピアノ、R1年度研修生、R2 ヨハネス・ブラームス国際コンクール最優秀伴奏者賞） 奥田ななみ（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 アルベール・ルーセル国際ピアノコンクール第1位） 大崎由貴（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 第18回東京音楽コンクールピアノ部門第2位） 淵山準平（舞踊：バレエ、R2年度研修生、R2 第49回ローザンヌ国際バレエコンクール第5位） ※各分野において権威ある国際コンクールや表彰実績等から選定					新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。 <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 例年研修生の中から顕著な成績を収めている者が多数いるため。</p>
	年度ごとの目標値								

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合	54.5%	54.5%	—	40.6%	45.7%	45.1%	50%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。</p> <p>【出典】：文化に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】 目標値に対し、90.2%の達成率のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	50%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
④アート市場規模の拡大 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	—	—	3.6%	3.4%	3.8%	4.3%	7%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表等を踏まえ設定。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定） アート市場規模の拡大とは、世界のアート市場規模に対する日本の美術品市場の拡大を指す。 分母：世界の美術品市場規模 分子：日本の美術品市場規模</p> <p>【出典】 日本のアート産業に関する市場レポート2020（一般社団法人 アート東京）、The Art Basel and UBS Global Art Market Report 2021</p> <p>【判定の理由】 最終目標との間には開きがあるが、日本のアート市場は順調に拡大しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	<p>芸術祭・芸術選奨、我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信、国民文化祭、全国高等学校総合文化祭、日本映画の創造・振興プラン、新進芸術家等の人材育成、国際文化交流・協力推進事業、国際芸術交流支援事業、文化功労者年金の支給に必要な経費、劇場・音楽堂等機能強化推進事業、メディア芸術の創造・発信プラン、東アジア文化交流推進プロジェクト、文化芸術の海外発信拠点形成事業、国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応、芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業、我が国におけるアート・エコシステムの形成、文化財の国際協力の推進、アートキャラバン、文化芸術収益力強化事業（最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力の強化）、文化芸術・スポーツ活動の継続支援、文化芸術創造拠点形成進事業</p>								

達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①近代（明治元年以降）の重要文化財（建造物）の件数	247件	337件	348件	358件	366件	380件	375件	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年10件）を後年度も維持することを目標に設定。 <p>【出典】文化庁「重要文化財（建造物）の指定について」（11月）</p> <p>【判定の理由】</p> 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため
	年度ごとの目標値	335件	345件	355件	365件	375件			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数	5,739件	9,127件	9,625件	9,974件	10,339件	10,678件	10,330件	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年345件）を後年度も維持することを目標に設定。 <p>【出典】文化庁「文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について」（11月）</p> <p>【判定の理由】</p> 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため
	年度ごとの目標値	8,950件	9,295件	9,640件	9,985件	10,330件			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数	101,142人	118,145人	123,615人	98,618人	114,542人	42,588人	200,000人	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを目指し、毎年12,500人増を目標に設定。（数値は文化庁が主催する「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された日本列島」展）の来場者数の合計）</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 R2年度は新型コロナウイルスの影響等もあり、「発掘された日本列島」展のみの実施であったため、目標値を3で除した商と実績値を比較し、60～80%の達成であったため。</p>
	年度ごとの目標値	150,000人	162,500人	175,000人	187,500人	200,000人			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	1,016,237	1,715,976	1,884,600	2,042,900	2,401,600	3,079,909	1,999,999	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。</p> <p>【出典】ポータルサイト管理事業者による報告書</p> <p>【判定の理由】 年度ごとの目標値を毎年度超えているため</p>
	年度ごとの目標値	1,555,555	1,666,666	1,777,777	1,888,888	1,999,999			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
⑤文化財を核とする観光拠点数	—	97	139	175	191	234	200	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて本指標を設定。歴史文化基本構想の策定地域の目標100拠点及び日本遺産認定の目標100拠点により、目標値の200拠点を構成。</p> <p>【出典】：文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	有形文化財、無形文化財、文化財保護対策の検討等、国宝・重要文化財等の買上げ、鑑賞・体験機会等充実のための事業推進文化財管理及び保存活用等、地域文化財総合活用推進事業、史跡等の買上げ、平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上、平城宮跡地等整備費、文化財保護共通費、模写模造、世界遺産普及活用・推薦のための事業推進、国産良質材使用推進・供給地活性化事業、アイヌ関連施策の推進、文化施設の感染防止等対策事業、地方税法、登録有形文化財（建造物）事務担当者連絡会、登録有形文化財建造物修理関係者等講習会、租税特別措置法、文化財行政講座								

達成目標 4	国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H13年度	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R2年度	R2年度		
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	69.1%	69.1%	76.7%	78.5%	64.9%	調査中（令和3年秋公表予定）	75.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。経年調査過去4回分の平均値よりもやや高い値の75%を目標値として設定。</p> <p>【設定指標の根拠】 分子：「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母：当該質問項目に対して回答した者の総数</p> <p>【出典】国語に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】 目標値となる令和2年度が調査中であるため、その直近5年間に含まれる平成27年、29年の平均値である71.7%を仮の値として判断すると、目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	75.0	75.0	75.0	75.0				
達成手段	国語施策の充実、外国人に対する日本語教育の推進								
達成目標 5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①著作権講習会受講者の理解度	96.7%	98.1%	98.5%	94.5%	91.0%	90%以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため</p>	
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R1年度		
②著作権講習会の受講者数	2,672人	2,749人	2,684人	2,462人	2,519人	1,636人	過去3か年の平均人数以上	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 新型コロナウイルスの影響に伴い受講者数は減少したが、目標値に対する実績値が、60%以上80%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	2,717人	2,612人	2,616人	2,648人				
達成手段	著作権行政の充実、著作権施策の推進								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A」「B」が半数以上であるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 「文化芸術推進基本計画」（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図ることが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。</p> <p>【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(子供、文化芸術団体等)や分野(芸術文化、文化財、国語、著作権等)を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。</p> <p>【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、文化芸術の創造・発展、次世代への継承や全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標について、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ検討する。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>現在すべての指標において、B判定以上であり、基本的な方向性としては、現在の取組について、不断の見直しは行いつつ、引き続き事業の継続を行うことにより、「文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実」の実現を図る。 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ、各目標や指標の適正性について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化等についても考慮に入れることとする。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-2)

施策名	文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現	部局名	文化庁政策課	作成責任者	日向 信和
施策の概要	文化芸術に効果的な投資を行うことによりイノベーションを生み出すとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成する。			政策評価実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標1	相乗効果の高い国際的な文化芸術事業、日本文化の対外発信、国内外の文化人・芸術家の相互交流事業の実施により、国際文化交流を推進するとともに、我が国のブランド力の向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R7年度		
①文化経済産業の経済規模（文化GDP） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	約8.8兆円 (H27年の値) ※	約8.9兆円 (H28年の値) ※	—	約10.5兆円 (H30年の値) ※	—	—	18兆円	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3～4%であったことを踏まえて設定。</p> <p>（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ（国連教育科学文化機関）において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、第2期文化芸術推進基本計画（2023年度～）策定に向けて、2021年度中に次期計画におけるKPIの考え方の基本的整理を図ることとしている。</p> <p>【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成30年度の実績値約10.5兆円は、総GDP（約550兆円）比1.9%であり、令和7年度までに総GDP比3%を目標とすることを踏まえると、達成度合いは63.3%であるため。</p> <p>※H27年度・H28年度の推計方法とH30年度の推計方法は異なるため、単純な比較はできない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合	54.5%	54.5%	—	40.9%	45.7%	45.1%	50%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対し、90.2%の達成率のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	50%			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③文化遺産の国際協力において実施した事業件数	—	12件	11件	11件	12件	14件	12件	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化遺産の保護・継承のため、日本が有する高度な知識・技術・経験を活かし、人材育成のための各種事業を実施して国際貢献を図っており、その実施件数を指標とした。 世界各地の事業ニーズを踏まえ、目標値を設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④国民の文化活動への寄付活動を行う割合	9.1%	9.6%	—	5.6%	5.2%	4.9%	前年度比上昇	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPIを踏まえて設定。【APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：この1年間に、チケット代金以外の文化芸術振興に関わる寄付をしたことがあるか聞いたところ「したことがある」とする者の数 【出典】文化に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】 目標値の前年度比上昇についてはR2年度においては5.3%以上であれば妥当するため。5.3%を目標値としてそれに対する実績値が92.5%の達成率のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	前年度比上昇			
達成手段	文化経済戦略の推進、芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流、国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応、国際文化交流・協力の推進、文化芸術の海外発信拠点形成、東アジア文化交流推進、文化財の国際協力の推進								

達成目標2	観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度	—	—	—	—	71.3%	調査中	90%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」（観光庁）において、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が課題となっており、多言語解説整備を早期に実施する必要があるため設定。</p> <p>目標値：各事業の満足度の平均値</p> <p>【分母：採択事業件数、分子：採択事業別の満足度の合計値】</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和元年度の実績値を以って令和4年度目標値を判定をしたところ、目標値に対する実績値が60%以上80%未満であったため。</p> <p>※令和2年度の実績値は令和3年8月頃調査の結果がまとまる予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
②整備を実施した観光拠点における訪日外国人旅行者数の目標値の達成度	—	—	—	—	調査中	調査中	80%	調査中	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「訪日外国人旅行者数」の目標は、一部地域ではなく、全国の各拠点で達成する必要があるため設定。</p> <p>【分母：採択事業件数、分子：訪日外国人旅行者数が一定水準に達した事業件数】</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>調査中</p> <p>※令和3年8月頃調査の結果がまとまる予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③有識者からなる「審査・評価委員会」において確認された訪日外国人旅行者数が目標値の80%以上となった事業者の割合	—	—	—	—	50.6%	調査中	80%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化プログラムの中核となる「日本博」の主催・共催型及び公募助成型における評価指標を測定指標として令和元年度から計測項目を設定。 【分母：実施事業者数79件、分子：達成事業者数40件】</p> <p>【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書</p> <p>【判定の理由】 想定外である新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人旅行者の訪日が困難となり、実績値は落ち込んだが、現在、インバウンド需要回復に向けての取組を行っており、今後、外国人旅行者数の回復について期待が持てるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	文化財等の多言語解説整備支援(多言語解説整備)、「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(国際観光旅客税財源)、Living History(生きた歴史体感プログラム)(文化財の活用整備)(国際観光旅客税財源)、日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信(国際観光旅客税財源)、外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律								

達成目標3	我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図るなど、文化芸術のイノベーションを実現するとともに、我が国の文化芸術を国内外に発信し、文化芸術を通じた国家ブランディングへの貢献を図る。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度		
①文化経済産業の経済規模（文化GDP） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	約8.8兆円 (H27年の値) ※	約8.9兆円 (H28年の値) ※	—	約10.5兆円 (H30年の値) ※	—	—	18兆円	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3～4%であったことを踏まえて設定。</p> <p>（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ（国連教育科学文化機関）において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、第2期文化芸術推進基本計画（2023年度～）策定に向けて、2021年度中に次期計画におけるKPIの考え方の基本的整理を図ることとしている。</p> <p>【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成30年度の実績値約10.5兆円は、総GDP（約550兆円）比1.9%であり、令和7年度までに総GDP比3%を目標とすることを踏まえると、達成度合いは63.3%であるため。</p> <p>※H27年度・H28年度の推計方法とH30年度の推計方法は異なるため、単純な比較はできない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	メディア芸術の創造・発信、日本映画の創造・交流・発信								

達成目標 4	日本博をはじめとする文化プログラムを推進し、社会的・経済的価値を育み、2020年以降へのレガシー創出につなげる。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①有識者からなる「審査・評価委員会」において確認された訪日外国人旅行者数が目標値の80%以上となった事業者の割合	—	—	—	—	50.6%	調査中	80%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 文化プログラムの中核となる「日本博」の主催・共催型及び公募助成型における評価指標を測定指標として令和元年度から計測項目を設定。 令和元年度の実績値（達成事業者数40件／実施事業者数79件） 【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	60%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者（平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施） 分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充（国際観光旅客税財源）、我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の推進、文化芸術創造拠点形成								

達成目標 5	我が国の生活に根ざした暮らしの文化を体験する機会を創出し、次世代への継承や普及・啓発を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①伝統文化親子教室(教室参加型)参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたいと考える割合	89.7%	—	—	—	89.7%	90.3%	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目（成果指標）】において、「教室」で続けて習いたい+「教室」以外で本格的に習いたいと回答した子供の割合は90.3%であり、目標値90%に対する達成度合いは100.3%となるため、A判定とした。</p> <p>【指標を変更した理由】</p> <p>当初は伝統文化親子教室(地域展開型)の実施地域数を測定指標として設定していた。</p> <p>地域展開型は伝統文化親子教室事業の一つのメニューであり、体験後には計画的・継続的に修得できる教室実施型の教室への参加を促し、系統立てて事業展開しているものである。</p> <p>「次世代への継承、普及啓発の促進」という観点からは、文化に触れるきっかけづくりである地域展開型よりも、継続的に行うことで伝統文化の定着を図っていく教室実施型に関する指標を設定するほうが適切であると考え、教室参加者の意識調査を測定指標とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90%			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
②伝統文化親子教室(教室参加型)参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	91.4%	—	—	—	91.4%	93.2%	91.5%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目(成果指標)】において、「教室」で続けて習わせていきたい+「教室」以外で本格的に習わせたいと回答した保護者の割合は93.2%であり、目標値91.5%に対する達成度合いは101.9%となるため、A判定とした。</p> <p>【指標を変更した理由】</p> <p>当初は「伝統文化親子教室(地域展開型)参加者への意識調査のうち、子供が教室に参加してよかったと回答した割合」を測定指標として設定していた。地域展開型は伝統文化親子教室事業の一つのメニューであ体験後には計画的・継続的に修得できる教室実施型の教室への参加を促し、系統立てて事業展開しているものである。文化の次世代への継承、普及啓発の促進という観点からは、文化に触れるきっかけづくりである地域展開型よりも、継続的に行うことで伝統文化の定着を図っていく教室実施型に関する指標を設定するほうが適切であると考え、教室参加者の意識調査を測定指標とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90%			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③国民文化祭の全都道府県での開催	21都道府県	30都道府県	31都道府県	31都道府県	32都道府県	32都道府県	33都道府県	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされており、全国(47都道府県)において開催することで全国各地の生活文化等を体験する機会の創出などにつながる設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2開催予定であった宮崎大会は、感染症拡大によりR2開催が不可となったが、中止ではなくR3年度に開催されることとなったため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	伝統文化親子教室、国民の文化活動を全国的な規模で発表する機会の提供								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A」「B」が半数以上であるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 「文化芸術推進基本計画」（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成することが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。</p> <p>【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象（メディア芸術、文化プログラム、暮らしの文化等）や分野（国際文化交流、観光インバウンドへの貢献等）を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。</p> <p>【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、国際文化交流・協力や我が国の生活に根ざした暮らしの文化を体験する機会の創出等が着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標について、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ検討する。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>現在すべての指標において、B判定以上であり、基本的な方向性としては、現在の取組について、不断の見直しは行いつつ、引き続き事業の継続を行うことにより、「文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」の実現を図る。 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ、各目標や指標の適正性について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化等についても考慮に入れることとする。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-3)

施策名	文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現				部局名	文化庁政策課	作成責任者	日向 信和		
施策の概要	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。						政策評価実施時期	令和3年8月		
施策に関係する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)									
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算									
	補正予算									
	繰越し等									
	合計									
	執行額									
達成目標1	全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境等を整備する。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度			
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	60%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者(平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施)</p> <p>分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数</p> <p>【出典】社会意識に関する世論調査</p> <p>※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出方法を変更した試験調査のデータを参考までに記載。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R4年度目標値には達しないものの前年度比で上昇しており着実に推移しているため。</p>	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-				

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②戦略的芸術文化創造推進事業（共生社会実現のための芸術文化活動の推進）及び障害者による文化芸術活動推進事業の実施団体の業務成果報告書に記載された課題解決目標達成率の平均値	87.5%	—	—	87.5%	113.5%	103.9%	80%	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>共生社会実現のための文化芸術活動の推進を実施する団体が課題解決目標を達成できたかを測るものとして、報告書に記載された達成率から換算。</p> <p>【出典】「戦略的芸術文化創造推進事業」（H30）及び「障害者による文化芸術活動推進事業」（R1～）報告書</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値が120%以上であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	80%	80%	80%			
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	89.3%	86.5%	86.4%	86.6%	89.8%	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。</p> <p>（分母：事業実施学校数、分子：「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数）</p> <p>目標値：これまでの実績値を超えて事業実施していくことを目標としており、直近5か年分（H27～R1）の平均値の端数を切り上げて設定</p> <p>【出典】「文化芸術による子供育成総合事業」報告書</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標に対し、99.8%の達成率のため</p>
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.00%			
達成手段	我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の推進、高校生の文化芸術活動を全国的な規模で発表する機会の提供、新進芸術家等の人材育成の推進、文化芸術創造拠点形成、障害者による文化芸術活動推進事業								

達成目標2	地域の伝統文化への参画や文化財継承のための活動を通じ、地域の特性に応じた文化の振興を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①地域の文化的な環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	52.1% (59.6%)	53.6% (58.7%)	—	33.5% (45.4%) ※	36.4% (49.1%)	36.5% (49.5%)	60.0%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ目標値を設定。</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」とする者の数</p> <p>※H30年度から調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】 目標値に対し、60.8%の実績であったため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度		
②国内の創造都市に関するネットワーク組織である「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」参加自治体数	49	90	103	110	116	117	170	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化立国中期プラン」において、日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点、世界との交流拠点としての機能を強化するとされており、その中で2020年までに約170自治体（全自治体数の1割）の加盟を目指すこととされているため、目標値を170自治体と設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値に対し、68%の実績であったため。</p>
	年度ごとの目標値	90	100	110	120	170			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度		
③国民文化祭の全都道府県での開催	28	30	31	31	32	32	33	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされており、全国（47都道府県）において開催することで全国各地の生活文化等を体験する機会の創出などにつながる設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>R2開催予定であった宮崎大会は、感染症拡大によりR2開催が不可となったが、中止ではなくR3年度に開催されることとなったため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	文化芸術創造都市の推進、文化芸術創造拠点形成、国民の文化活動を全国的な規模で発表する機会の提供								
達成目標3	国内に居住する外国人が日常生活に必要とされる日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合	7.8%	9.1%	9.4%	9.5%	9.5%	5.6%	10.0%	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていけば、在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。</p> <p>分子：日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 分母：在留外国人数</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、主な日本語学習者である外国人留学生が大幅に減少したため。入国制限の緩和はコロナの状況次第であるが、令和3年度は引き続きコロナによる影響はあるものの、長期的な流れからすれば、外国人留学生等の在留外国人数の回復は期待できるため、必要に応じ目標値の見直しを行う。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合	2.5%	13.6%	10.0%	8.4%	7.0%	△4.2%	△1.6%	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>在留外国人数が増加すれば、日本語学習者数も増加すると考えられるが、日本語学習環境が改善されていけば、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回るはずであるという考え方で目標を設定。</p> <p>●日本語学習者数の増加率 分子：当年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数から前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数を引いた数 分母：前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数</p> <p>●在留外国人数の増加率（年度ごとの目標値） 分子：当年度の在留外国人数から前年度の在留外国人数を引いた数 分母：前年度の在留外国人数</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、主な日本語学習者である外国人留學生が大幅に減少したため。入国制限の緩和はコロナの状況次第であるが、令和3年度は引き続きコロナによる影響はあるものの、長期的な流れからすれば、外国人留學生等の在留外国人数の回復は期待できるため、必要に応じ目標値の見直しを行う。</p>
	年度ごとの目標値	6.7%	7.5%	6.6%	7.4%	△1.6%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数	33,608人	29,267人	27,056人	29,561人	31,826人	26,155人	30,694人	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>日本語教師養成・研修講座の受講者数の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	27,754人	28,161人	28,308人	30,694人			
達成手段	外国人に対する日本語教育の推進								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A」「B」が半数以上であるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 「文化芸術推進基本計画」（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）において、あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な仮感が尊重され、心豊かな社会が形成されることが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。</p> <p>【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象（国民、地域、在留外国人等）を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。</p> <p>【有効性】 文化芸術を通じた共生社会の実現及び子供たちの芸術教育の推進のすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、また、日本語教育の推進等については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、外国人留学生の大幅な減少によって、日本語学習者数の減少が見られるものの、過去数年は継続してA判定以上となっていることから、本施策は着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標について、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ検討する。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>現在ほぼすべての指標において、B判定以上であり、基本的な方向性としては、現在の取組について、不断の見直しは行いつつ、引き続き事業の継続を行うことにより、「文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」の実現を図る。</p> <p>他方、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化も踏まえ、指標の適正性や事業に関する不断の見直しを行っていく。</p> <p>他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ、各目標や指標の適正性について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化等についても考慮に入れることとする。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-4)

施策名	文化芸術を推進するプラットフォームの形成	部局名	文化庁政策課	作成責任者	日向 信和
施策の概要	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。			政策評価実施時期	令和3年8月
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
施策の予算額・執行額 【千円】 <small>(単独施策に係る予算)</small>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求額
	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
	執行額				

達成目標1	国立の博物館の機能の充実や、地域の博物館に対するソフト面での支援、学芸員への充実した研修等を通じて、我が国の博物館の振興を目指す。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①国立美術館・博物館の自己収入の増加 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	4291	3,997	4,952	4,313	4,291	1,642	基準値以上	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び最近の状況を踏まえて設定。目標値は、前年度実績を上回ることを目指し、R1年度を基準値として設定。＜単位：百万円＞ （新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>【出典】右記の総計（【国立科学博物館】損益計算書の入場料収入、手数料収入、財産賃貸収入、受取利息の計、【国立文化財機構】決算報告書の展示事業等収入の額、【国立美術館】損益計算書の入場料収入、公募展事業収入、不動産賃貸収入、その他事業収入、雑役の合計額）</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が60%未満であったため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23-27年度平均	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②国立美術館・博物館の寄付金受入額 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	754	1,661	1,458	1,702	1,684	1,493	基準値以上	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえ設定。目標値は、各独立行政法人の中期計画期間を踏まえ、前期（H23-27）平均以上として設定。＜単位：百万円＞ （新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>【出典】右記の総計（【国立科学博物館】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額、【国立文化財機構】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額、【国立美術館】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額）</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する基準値が120%を超えているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③博物館の入場者数・利用者数の増加 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KP1】	1.29	—	1.42	—	—	—	1.42	基準値を維持	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえ設定。目標値は、H26年度を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。＜単位：億人＞ （新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>【出典】社会教育調査調（3年ごとに実施。なお、直近年度の実績値は直近の調査結果の数値であり、当該年度の実績とは異なる。）</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が約110%であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④博物館長研修、学芸員等専門講座の満足度	60	—	—	59.0	60.0	—	61.8	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえ設定。目標値は、博物館長研修及び学芸員等専門講座の研修事後アンケート（当該研修が今後の仕事に大いに役立つか）のH30年度の数値を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。＜単位：%＞</p> <p>【出典】博物館長研修及び学芸員等専門講座の研修事後アンケート</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が103%であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
達成手段	美術館・歴史博物館活動の充実、博物館文化拠点機能強化プラン、独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費、独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費、近現代建築資料等の収集・保存、独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費								

達成目標2	我が国の地域の文化力向上に向けて、あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しめるよう、広く文化芸術を発信するとともに、確実に次世代に継承するための基盤を整備する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ設定	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①地域の文化的環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	52.1% (59.6%)	53.6% (58.7%)	—	33.5% (45.4%) ※	36.4% (49.1%)	36.5% (49.5%)	60.0%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ目標値を設定。</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」とする者の数</p> <p>※H30年度から調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対し、60.8%の実績であったため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度		
②文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	1,016,237	1,715,976	1,884,600	2,042,900	2,401,600	3,079,909	1,999,999	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。</p> <p>【出典】ポータルサイト管理事業者による報告書</p> <p>【判定の理由】</p> <p>年度ごとの目標値を毎年度超えているため</p>
	年度ごとの目標値	1,555,555	1,666,666	1,777,777	1,888,888	1,999,999			
達成手段	文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究、文化芸術都市の推進、文化経済戦略推進事業、日本芸術院会員年金の支給等に必要経費、鑑賞・体験機会等充実のための事業推進								

達成目標3	文化政策に関する基礎的なデータ収集や調査研究の充実を図り、客観的な根拠に基づいた政策立案の実施を強化する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①結果が政策・施策の検討等に活用された調査数	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 調査研究が政策・施策の検討等に活用されているか、実施調査件数から測定。すべての調査が活用されるよう目標値は100%としている。（分母：前年度に文化政策立案事業により実施した調査件数、分子：結果が政策・施策の検討などに活用された件数）</p> <p>【出典】：文化政策立案事業による調査件数（H30:10件、H29:12件、H28:3件、H27:3件、H26:1件）</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が100%であるため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	文化政策企画立案、文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究								
達成目標4	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等の講義を通じ、適正な管理運営についての理解を深める。						目標設定の考え方・根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えられる。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①宗教法人実務研修会受講者の満足度	91.0%	93.0%	91.0%	93.0%	95.0%	—	93%以上	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 参加者アンケートの有効回答数に占める「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合を測定した。目標値は、過去5年の実績の平均とし、93%以上の満足度を設定した。</p> <p>【出典】宗教法人実務研修会評価企画会議資料（宗教法人実務研修会に関するアンケート調査）</p> <p>【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、実務研修会を実施しなかったため、4年分の実績値から判定したところ、目標値に対する実績値が年度ごとの目標値を超えているため。</p>
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	—			
達成手段	宗教行政の推進、東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金、平成28年度熊本地震により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金、宗教法人実務研修会								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A」「B」が半数以上であるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 「文化芸術推進基本計画」（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）において、地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティを形成することが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。</p> <p>【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(博物館・美術館、宗教法人等)や政策手法(地域文化の発信、政策の基礎となる調査研究等)を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。</p> <p>【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、博物館の振興や地域の文化力向上等が着実に進んでおり、有効性が認められる。</p> <p>一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標について、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ検討する。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>現在すべての指標において、B判定以上であり、基本的な方向性としては、現在の取組について、不断の見直しは行いつつ、引き続き事業の継続を行うことにより、「文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」の実現を図る。</p> <p>他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ、各目標や指標の適正性について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化等についても考慮に入れることとする。</p>	
学識経験を有する者の意見			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-13-1)

施策名	国際交流の推進			部局名	大臣官房国際課		作成責任者	氷見谷 直紀		
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。						政策評価実施時期	令和3年8月		
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第2部2 等									
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算									
	補正予算									
	繰越し等									
	合 計									
	執行額									
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。					目標設定の考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが目標とされている。そのため、大学等における優秀な外国人留学生の受け入れや日本人学生の留学生交流等を推進する必要がある。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度			
①外国人留学生数(人)	163,697 (138,075)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	298,980 (208,901)	312,214 (228,403)	279,597 (218,783)	300,000	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人の受け入れを目標に設定。また、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、留学生30万人計画の実現について記載されているところである。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(平成23年～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数 【出典】 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、目標値に対する実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②日本人海外留学生数（人）	57,501	55,969	58,408.0	58,720	調査中	調査中	120,000	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）及び「成長戦略（2020年）」（令和2年7月17日閣議決定）、「令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところである。また、18歳人口（約120万人、平成22年度当時）の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。</p> <p>【出典】OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部、マレーシア高等教育省、タイ高等教育・科学技術・イノベーション省</p> <p>【判定の理由】</p> <p>日本人の海外留学生は増加傾向にあるものの、平成30年度の実績値は、目標値に対して60%未満となっているためCと判定した。</p> <p>なお、令和元年度以降の調査では新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向が予想される。平成30年度以前においても留学生数が減少傾向にあるのは、統計対象の定義の変更（注）のほか、国際テロの発生による国際情勢などの要因が考えられるため、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」（平成29年3月31日策定）を作成し、危機管理体制の構築・整備の徹底を大学に依頼しているところである。</p> <p>また、文部科学省では日本人学生の留学支援として、「海外留学支援制度」や官民協働の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」などに取り組んでおり、【参考指標】の通り、大学等が把握している日本人学生の留学者数は伸びているところである。</p> <p>【参考指標】大学等が把握している日本人学生の留学状況（人）</p> <p>26年度：81,219、27年度：84,456、28年度：96,853、29年度：105,301、30年度：115,146、R1年度：107,346、R2年度：調査中</p> <p>※出典：独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」</p> <p>（注）2012年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象であったが、2013年統計以降、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉強を目的として全居住国・出身国から他国へ移り住んだ学生）が対象となっている。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

達成手段	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費、国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、国際業務研修の実施、留学生の受入・派遣体制の改善充実等、国費外国人留学生制度、外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業、日本台湾交流協会、日本人の海外留学促進事業、大学等の海外留学支援制度、留学生就職促進プログラム、新時代の教育のための国際協働、留学生政策の推進に係る調査研究								
達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。					目標設定の考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際バカロレア（IB）の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要がある。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①外国の高等学校等に留学した日本の高校生数（人）	3,257	—	4,076	—	調査中	—	①②を合わせて6万人	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>①、②を足した平成25、27、29年度の実績値（順に、42,049、35,842、46,869）の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を行い年内に公表予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②外国へ研修旅行した日本の高校生数（人）	29,953	—	42,793	—	調査中	—	①②を合わせて6万人	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※研修旅行：語学等の研修や国際交流等のために外国の高等学校や語学研修所等において学習したり、または交流事業等に参加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指す。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>①、②を足した平成25、27、29年度の実績値（順に、42,049、35,842、46,869）の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を行い年内に公表予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③日本における国際バカロレア認定校等の合計数（校）	37(※1)	103	126	138.0	155.0	167	200	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル人材育成の観点から、「成長戦略（2020年）」（令和2年7月17日閣議決定）及び「令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2022年度までに200校）こととされている。</p> <p>(※1) 最初に本目標を政府方針として打ち出した「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点（平成25年6月）の認定校数。</p> <p>【出典】国際バカロレア機構</p> <p>【判定の理由】</p> <p>国際バカロレア認定校等の増加率は目標達成期間に対する経過期間の割合と同等以上に進捗しており、また目標値に対する実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、国際バカロレアの推進、オーストラリア科学奨学生への派遣、社会総がかりで行う高校生留学促進事業、アジア高校生架け橋プロジェクト								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	一部調査中の項目もあるものの、いずれの測定指標においても増加傾向がみられ、基準値を超えているため、目標達成に向け進展があったといえる。
	施策の分析	<p>【必要性】「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）や「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）、「成長戦略（2020）」（令和2年7月17日閣議決定）に記載されている、今後のグローバル社会を見据えての人材育成は、今後の我が国の成長に向けた目標の一つである。外国人留学生の受入れの推進や、日本人学生の海外留学の支援等を含めた、初等中等教育段階・高等教育段階での国際交流の拡大、並びに国際バカロレアの（IB）普及等は、目標達成に有益な施策の一つであり、引き続き推進していく必要がある。これは、我が国が国際社会における役割を果たすため、また予算規模などに鑑みて、国が主体的に実施する必要がある。</p> <p>【効率性】外国人留学生の受入れ及び日本人の海外留学の促進に関しては、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。また、文部科学省、（独）日本学生支援機構、地方自治体において適切な役割分担の下、連携して事業を進めることにより、効率的な施策の実施が図られている。IBの推進に当たっては、地方自治体や関係省庁、学校法人を含む民間団体との必要な連携と役割分担の上で実施している。上記施策の実施に当たっては、他の施策との重複はない。</p> <p>【有効性】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外国人及び日本人の留学生数は減少しているものの、奨学金支援は、留学の阻害要因の1つである経済的負担の問題に有効なものとする。また、当該奨学金を受給して留学をした者が、自身の留学経験を社会へ還元することにより、日本人留学生数増加への波及効果も期待される。</p> <p>本施策を通して、我が国におけるIB認定校等は着実に増加しており、当該施策の効果が現れてきている。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>R3年度も、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による留学生数の減少が予想されることから、優秀な外国人留学生の受入れ拡大及び日本社会への定着度を更に向上させるべく、奨学金や日本国内での就職支援等を行い、日本留学の魅力を高め、海外に対してもその魅力を発信することが必要と考える。また、日本人の生徒や学生についても、海外留学の支援や、国際交流の拡大等を行い、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すべく、国による支援や官民協働の枠組みを充実させていくことが重要である。なお、「留学生30万人計画」骨子検証結果報告(令和3年3月31日)を踏まえ、今後は受入数を重視するだけでなく、日本において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上、外国人留学生や諸外国とのネットワーク強化等、受入れの質の向上も図る視点に転換し、日本人学生の海外留学の促進も含め、継続的に学生の派遣・受入の両面で質の高い国際流動性を高めていく必要がある。また、IT人材など政策的方向づけがなされている特定の分野での国際交流の促進も含め、今後の具体的取り組みについて検討していく。</p> <p>初等中等教育段階については、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）の前後の実績値の伸び率（H27の①、②を合わせた実績値からH29の①、②を合わせた実績値に対する増加率）が続けば、令和4年度の目標値である6万人を達成することから、年度毎の目標値を「対前年度比増」としていたところであるが、より分かりやすい表記にすべく、年度ごとの目標値や最終目標値については、次期教育振興基本計画や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ検討する。</p> <p><概算要求（令和4年度予定）>※現時点の数字のため、変更の可能性あり 社会総がかりで行う高校生留学促進事業（164百万円）（増額）、アジア高校生架け橋プロジェクト（705百万円）（増額）、オーストラリア科学奨学生の派遣（1百万円）（増額） IBについては、令和3年度以降も、IB が導入されていない地域やIB 導入に関心のある学校に対してIB 教育を導入するためのノウハウを提供する等、IB教育推進コンソーシアム等と連携しながら、きめ細やかな支援を引き続き推進する。</p>	
学識経験を有する者の意見			